

利根町告示第 6 号

平成 29 年第 1 回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 2 月 17 日

利根町長 遠 山 務

1. 招 集 の 日 平成 29 年 3 月 1 日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成 2 9 年 第 1 回 利根町議会定例会会期日程

日次	月 日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	3 . 1	水	本 会 議	開会 提出議案説明 特別委員会付託 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 議員選挙	午前10時
2	3 . 2	木	委 員 会	付託審査(東海第二発電所に関する特別委員会)	午前10時
3	3 . 3	金	委 員 会	付託審査(予算審査特別委員会)	午前10時
4	3 . 4	土	休 会	議案調査	
5	3 . 5	日	休 会	議案調査	
6	3 . 6	月	委 員 会	付託審査(予算審査特別委員会)	午前10時
7	3 . 7	火	委 員 会	付託審査(予算審査特別委員会)	午前10時
8	3 . 8	水	本 会 議	一般質問(3人)	午後1時
9	3 . 9	木	本 会 議	一般質問(3人)	午後1時
10	3 . 10	金	休 会	議案調査	
11	3 . 11	土	休 会	議案調査	
12	3 . 12	日	休 会	議案調査	
13	3 . 13	月	本 会 議	一般質問(3人)	午後1時
14	3 . 14	火	本 会 議	一般質問(2人)	午後1時
15	3 . 15	水	本 会 議	質疑・討論・採決 委員長報告・質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成 29 年第 1 回
利根町議会定例会会議録 第 1 号

平成 29 年 3 月 1 日 午前 10 時開会

1. 出席議員

1 番	石 井 公一郎 君	7 番	坂 本 啓 次 君
2 番	新 井 滄 吉 君	8 番	高 橋 一 男 君
3 番	石 山 肖 子 君	9 番	今 井 利 和 君
4 番	花 嶋 美清雄 君	10 番	若 泉 昌 寿 君
5 番	新 井 邦 弘 君	11 番	五十嵐 辰 雄 君
6 番	船 川 京 子 君	12 番	井 原 正 光 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠 山	務 君
教 育	長	杉 山 英 彦 君	
総 務 課	長	清 水 一 男 君	
企 画 財 政 課	長	飯 塚 良 一 君	
税 務 課	長	石 川 篤 君	
住 民 課	長	岡 野 寛 之 君	
福 祉 課	長	石 田 通 夫 君	
子 育 て 支 援 課	長	大 野 敏 明 君	
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		秋 山 幸 子 君	
環 境 対 策 課	長	大 津 善 男 君	
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武 藤 武 治 君	
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大 越 直 樹 君	
都 市 建 設 課	長	鬼 澤 俊 一 君	
会 計 課	長	菅 田 哲 夫 君	
学 校 教 育 課	長	寺 田 寛 君	
生 涯 学 習 課	長	坂 田 重 雄 君	

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 矢 口 敬 子

1. 会議録署名議員

1 番	石 井 公一郎 君
2 番	新 井 滄 吉 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年3月1日（水曜日）

午前10時開会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の件 |
| 日程第3 | 議案第1号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について |
| 日程第4 | 議案第2号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分について |
| 日程第5 | 議案第3号 利根町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第4号 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第7 | 議案第5号 利根町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第8 | 議案第6号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第9 | 議案第7号 利根町税条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第8号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第11 | 議案第9号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第12 | 議案第10号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第13 | 議案第11号 平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第12号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |

- 日程第15 議案第13号 工事請負契約の締結について
日程第16 議案第14号 町道路線の認定について
日程第17 議案第15号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について
日程第18 議案第16号 平成29年度利根町一般会計予算
日程第19 議案第17号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計予算
日程第20 議案第18号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計予算
日程第21 議案第19号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計予算
日程第22 議案第20号 平成29年度利根町介護保険特別会計予算
日程第23 議案第21号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計予算
日程第24 議案第22号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算
日程第25 請願第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願
日程第26 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第27 議員派遣の報告
日程第28 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の件
日程第3 議案第1号
日程第4 議案第2号
日程第5 議案第3号
日程第6 議案第4号
日程第7 議案第5号
日程第8 議案第6号
日程第9 議案第7号
日程第10 議案第8号
日程第11 議案第9号
日程第12 議案第10号
日程第13 議案第11号
日程第14 議案第12号
日程第15 議案第13号
日程第16 議案第14号
日程第17 議案第15号
日程第18 議案第16号

日程第19 議案第17号
日程第20 議案第18号
日程第21 議案第19号
日程第22 議案第20号
日程第23 議案第21号
日程第24 議案第22号
日程第25 請願第1号
日程第26 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第27 議員派遣の報告
日程第28 休会の件

午前10時00分開会

○議長（井原正光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回利根町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

○議長（井原正光君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

監査委員から、平成28年11月分から平成29年1月分の現金出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付してあります。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、

1 番 石 井 公一郎 議員

2 番 新 井 滄 吉 議員

を指名いたします。

○議長（井原正光君） 日程第2，会期の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの通算15日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの15日間に決定いたしました。

なお、会期の内容については、お手元に配付の会期日程のとおりです。

○議長（井原正光君） 審議に入るに当たり、町長から施政方針及び本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。それでは、平成29年度の施政方針並びに提出議案の総括説明を行います。

本日、ここに平成29年第1回利根町議会定例会が開催され、平成29年度予算を初めとする重要案件のご審議をお願いするに当たり、町政に対する私の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆様方のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨今の景気や雇用情勢に触れますと、内閣府が発表した2月の景気判断でございますが、「景気は、一部に改善のおくれもあるが、緩やかな回復基調が続いている。また、先行きについては、雇用や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される」としており、昨年12月以降、同様の基調判断をしているところでございます。

また、雇用面を見ますと、本年1月31日ではありますが、総務省が発表した昨年12月の全国の完全失業率は3.1%と、前月と同水準でございましたが、厚生労働省が同日発表した有効求人倍率は1.43倍と0.02ポイント上昇し、4カ月連続の改善、また、これは25年5カ月ぶりの高水準ということで、「雇用情勢は、引き続き改善傾向にある」との見方がされているところでもございます。

こうした情勢の中、政府は、平成28年度第2次補正予算の円滑かつ着実なる実施に努めるとともに、1月31日には、国会において、平成28年度第3次補正予算が可決成立し、現在、年度内成立に向け、平成29年度当初予算が審議されているところでありますが、今後の政策実行によるさらなる景気向上が、現在期待されているところであります。

それでは、最初に、平成29年度当初予算の概要を、その後、予算に組み入れた主要事業について新規事業を中心に申し上げます。

初めに、平成29年度の当初予算編成に当たっての取り組み状況について申し上げますと、当町の財政状況は、依然として厳しい状況下にあることを十分認識した上で、総合振興計画第4期基本計画や利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標を着実に達成できるよう、また、行政改革行動計画に掲げた「資金・予算」と「創意・工夫」の2つの視点から見た具体的な施策に取り組むよう、職員に対し方針を示し、予算編成作業に当たったところでございます。

まず、一般会計の予算規模でございますが、53億7,218万1,000円で、前年度と比較しますと、小中学校大規模改造に伴う給食管理備品の購入完了や、利根北部地区基盤整備事業の面整備に係る負担金の減、また、押付地区水防センターや文間小児童クラブの工事が完了したことで1億8,330万4,000円の減、率にして3.3%の減となります。

歳入については、対前年に比べ主に増減額が大きいものを申し上げますと、まず、増額となるものですが、地方譲与税が800万円の増で8,700万円、次に県支出金が1,133万4,000円の増で3億5,767万5,000円になります。

続いて、対前年比減額となるものでございますが、地方消費税交付金が2,514万2,000円の減で2億1,185万8,000円に、地方交付税が3,600万円減で16億2,400万円、次いで、国庫支出金が3,184万9,000円の減で5億3,007万1,000円となります。また、繰入金ですが4,564万4,000円の減で5億6,570万6,000円に、また、諸収入ですが3,480万6,000円の減で4,380万3,000円となります。

次に、歳出でございますが、主なものを目的別に、また構成割合が高い順に申し上げますと、まず民生費ですが、予算額が19億3,993万1,000円で全体の36.1%を占めております。次に、総務費が8億5,591万円で全体の15.9%を占め、次いで、教育費が6億1,490万6,000円で11.4%、以下、衛生費、土木費、消防費、公債費などの順に構成されております。

また、性質別で申し上げますと、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費は26億2,052万円で全体の48.8%を占め、次いで、物件費が8億1,310万7,000円で全体の15.2%、続いて、補助費等が7億4,400万2,000円で13.9%を占め、以下、繰出金、普通建設事業費、維持補修費などの順と続いております。

続きまして、平成29年度の特別会計予算の概要について申し上げます。

国民健康保険特別会計を初めとする6つの特別会計の総予算額でございますが、国民健康保険特別会計の事業勘定や公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計が増額となり、特別会計の全体総額は49億9,144万4,000円となります。前年度と比較しますと1億3,997万7,000円の増となりまして、率にしますと2.9%の伸びとなります。

続いて、来年度の主要事業につきまして、住民の皆様の生活に関連したものについて、新規事業を中心に申し上げたいと思います。

初めに、福祉関連ですが、新規事業としまして、まず、社会福祉関係では、大規模災害時における要支援者に対する見守り支援のため、関係機関などに避難行動要支援者の情報を早急かつ正確に提供できるシステムの構築を図ります。

次に、障害者福祉関係でございますが、利根町障害者プラン及び第5期障害福祉計画を、また高齢介護関係では、「利根町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定を行います。

続きまして、児童福祉関係で、まず、病児保育事業でございますが、先月2月2日から事業を開始したところでございます。引き続き、保護者の保育と就労等との両立を支援す

ることで、子育て世帯の不安解消に努めてまいります。また、保育所等を利用する多子世帯の保育料を軽減する事業を実施し、保護者の経済的負担を軽減することで、子供を産み育てやすい環境づくりに努めます。次に、保育所等の整備事業費関係では、施設の防犯対策強化のために、防犯カメラ設置や外構等の設置、修繕など、必要な安全対策に要する費用の補助を行います。続きまして、文小児童クラブ関係ですが、児童クラブが使用している文小学校の教室の一部改修を行い、教室の環境整備を図ることで、子育て支援の更なる推進を図ります。

次に、医療福祉関係でございますが、現在、町では出生の日から15歳、中学3年生まで、茨城県の医療福祉費支給制度、通称、県マル福とも言われる制度と、利根町独自の子育て支援策である医療福祉費支給制度により、保護者の所得制限を設けずに医療費の無料化を実施しております。本年4月1日からは、さらなる子育てしやすい環境づくりの推進と保護者の医療費に係る経済的な負担の軽減を図るため、外来・入院ともに、医療費無料の対象者を、進学や就労に関係なく高校3年生相当の年齢まで引き上げます。

続いて、保健福祉センター関係でございますが、ハード面では、来年度、施設の経年劣化等に伴う屋根と外壁の改修工事を行います。また、昨年5月に児童福祉法及び母子保健法が改正され、市町村の責務として、「妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うために“母子健康包括支援センター”を設置するよう子育て支援に努めなければならない」とされたところでございます。こうしたことで、母子保健の体制整備と事業の充実強化を図る必要があることから、組織の一部見直しを行い、本年4月1日より保健福祉センターにある「健康増進係」の業務を分離し、新たな「係」として「母子保健係」を設置いたします。また、来年度は、新規事業として特定妊婦へのサポートや新生児聴覚検査なども予定しており、母子保健のさらなる充実を図りたいと思っております。

続きまして、農業振興関係でございます。農家の所得維持・向上に向け、引き続き国の助成制度に加え、町単独事業による生産調整達成者に対する補助事業を活用し、飼料用米・加工用米導入や農地集約の推進を図ります。また、利根町ががんばる農業者等支援事業により、生産性の向上など意欲のある農業経営者を支援するとともに、利根町の基幹作物である米のブランドづくりを進めるため、うめえもんどころ認定事業を実施し、3年計画で、利根町ブランド米の確立を目指す水稻生産者を支援してまいります。

次に、基盤整備関係であります。利根北部地区基盤整備事業につきましては、4期地区の仕上げ整地や排水路、道路の整形もほぼ完了し、4月からの作付に向け事業が進んでおります。これによりまして、利根北部地区全体での稲作の作付が出来るようになります。また、付帯工事も順調に進んでおり、本年度までの暗渠排水工事の施工済面積でございますが71ヘクタールと、約半分の整備が完了する予定となっております。また、利根西部地区でございますが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96.9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機

関と連携をとりながら、事業を進めていきたいと考えております。

次に、商工観光関係でございますが、来年度の利根町観光協会主催の町民納涼花火大会ですが、第40回の記念大会となります。大会当日は、町内外の来場者に対し、町の魅力を発信できるよう準備を進めてまいります。

続いて、消費者行政関係でございますが、国・県・関係機関等と協力し、相談体制の一層の充実を図りながら、町民の皆様の安心・安全な消費生活の実現のために、今後も引き続き消費者行政の推進に取り組みます。

次に、道路等の整備関係について申し上げます。まず、道路関係ですが、都市再生整備事業で実施してきました町道112号線につきましては、国の制度変更により、平成29年度から防災・安全交付金事業の新たな5カ年計画により引き続き実施いたします。なお、平成29年度においては、立木地区の道路用地を取得してまいりたいと考えております。また、最終年に当たりますが、都市再生整備事業として、羽根野台地区の町道1424号線、1426号線の整備を行います。

続いて、都市計画マスタープラン関係です。このマスタープランでございますが、都市計画に関する基本的な方針策定を目的とする計画でありまして、この後触れますが、第5次利根町総合振興計画の策定にあわせ、2年前倒しで策定いたします。

続きまして、防犯、消防、防災関係でございます。まず、防犯対策関係で防犯カメラについてでございますが、犯罪や事故のない明るい地域社会を構築するために、街頭防犯カメラ2台を千葉竜ヶ崎線に設置するとともに、公共施設では、町内小中学校の敷地内への設置を予定しております。

次に、消防関係でございますが、引き続き稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携を維持するとともに、消防施設・設備の適切な維持管理に努めます。また、利根消防署の老朽化に伴う建物の建てかえに当たり、敷地の拡張を行う必要があることから、施設周辺の用地を拡張用地として購入予定でございます。

続いて、防災対策関係で、同報系防災行政無線のデジタル化についてですが、現在使用している防災行政無線は、設置から22年が経過し老朽化が進んでいることから、親局と屋外子局54基を含む防災行政無線のデジタル化に向け更新工事を実施します。また、避難所のトイレ改修関係でございますが、現在、東部地区農村集落センターと文間地区農村集落センターも、町の避難所として指定されております。避難者や施設利用者が使用しやすいように、トイレの改修工事を行うことで、さらなる防災対策の充実を図ります。

続きまして、教育関係でございます。まず、学校施設関係でございますが、小学校施設では、大規模改造事業として、文間小学校の屋内運動場全体の改修工事を実施するとともに、文小学校特別教室棟のトイレ改修工事の設計を実施いたします。また、文小学校と文間小学校におきましては、屋上の防水やモルタル笠木が劣化していることから、その改修工事を実施いたします。

次に、中学校施設でございますが、通常の維持補修対応工事のほか、テニスコートのフェンス改修工事を実施いたします。

また、小中学校の教職員が使用しているパソコンですが、導入後7年を経過しているため、平成29年度から平成31年度まで3年にかけて入れかえを進めます。

次に、語学指導事業、ALT関係ですが、2011年度より小学校5・6年生を対象に外国語活動として英語教育が導入され、今後、2020年度からは学習指導要領において、小学校3年生から6年生までが必修教科になります。そこで、興味や関心を引き出し、また、学習意欲をより一層高めることにより英語で表現できる児童生徒を育成するため、よりきめ細かな英語学習ができる外国語指導講師を各学校へ、引き続き1名配置します。

続いて、生涯学習関係でございますが、利根町公民館の南側、玄関から見ますと裏側になりますけれども、約1ヘクタールの用地ですが、地権者の皆様のご協力をいただき、駐車場の拡張用地として購入予定でございます。この用地購入により、公民館の多目的ホール利用時や文化祭等での駐車場不足を解消し、利用者の利便性を向上させたいと考えております。また、この駐車場ですが、平成31年度に当町で開催される、「茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会」のメイン会場としても使用する予定でございます。

続きまして、総務行政一般について申し上げます。

最初に、役場本庁舎関係で庁舎のLED照明化についてでございますが、今後、役場庁舎の照明を段階的にLED化いたします。今までも節電対策に取り組んできたところでございますが、照明をLED化にすることにより、さらなる環境負荷の低減と節電効果が得られることになると考えております。

次に、戸籍の窓口関係ですが、利根町に婚姻の届け出をされた方を祝福するとともに、この町に親しみや愛着を持っていただけるよう、町のオリジナル結婚記念証の交付を予定しております。希望者に対して、本年6月からの実施を予定しており、またそれに合わせ、記念撮影を行える場所の設置も予定しているところでございます。

続いて、非核平和事業関係でございますが、今後も引き続き核兵器廃絶と恒久平和の重要性に対する理解を深めることがとても重要であると考えます。戦後70年以上が経過し、戦争体験の風化が進んでいることから、次世代への継承を目的に、来年度は中学生の被爆地広島への派遣事業を実施します。

次に、総合振興計画についてでございます。土地利用構想の見直しが必要であること、また、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図ることが必要であることから、次期第5次の総合振興計画の策定につきましては、策定作業の時期を2年前倒しし、平成29年度、30年度の2年間で新しい計画を策定いたします。新しい計画の策定につきましては、幅広い世代の町民の皆様からご意見をいただくことはもとより、特に、町の未来を担う子供たちが、将来、町に住み続けたいと思えるような施策を盛り込むために、小中学生にも計画策定にかかわっていただくことで、今後の新たな町の「道

しるべ」となる魅力ある振興計画を策定していきたいと考えております。

最後になりますが、利根町元気プロジェクトについて申し上げます。今般、町では、町の未来を担う子供や若者たちの「元気」を積極的にまちづくりへ取り入れることで、町全体の活性化や魅力度、認知度の向上、そして全ての町民が町への愛着心を深めることを目的に、「利根町元気プロジェクト」を始動することにいたしました。日々変化する若者ニーズを的確に捉え、時代の背景に沿った事業を推進することで、さまざまなコミュニティの形成と出会いの場の創出を図りながら、魅力あるまちづくりに努めてまいります。

以上、平成29年度の主な事業概要等について申し上げましたが、利根町総合振興計画の推進にあわせ、利根町総合戦略の着実なる実行が、町のさらなる発展はもとより、地域経済発展の一翼を担うものと確信しております。今後も、引き続き、行財政改革に取り組むなど、簡素化や効率化を図りながら、最少の経費で最大の効果を上げられるよう全力を傾注していく所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、来年度に向けての施政方針といたします。

続きまして、本日提案しました議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出しました議案は、平成29年度当初予算を初め、条例の一部改正、また、平成28年度補正予算や工事請負契約の締結など、合計22件のご審議をお願いするものであります。

議案第1号は、平成28年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について、議案第2号は、平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてで、いずれも地方自治法第179条の3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案第3号は、利根町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例で、地方公務員法の改正により、人事評価制度が法律上位置づけられ、任用や給与、分限などの人事管理の基礎とすることとされました。これを踏まえ、職員の降給の事由やその手続を定めるなど、所要の整備を行いたいので提案するものであります。

議案第4号は、利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例で、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、職員の育児支援と介護支援に係る規定を改めたいので提案するものであります。

議案第5号は、利根町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例で、人事院規則の改正に伴い、配偶者同行休業の期間に関し再度の延長ができる特別の事情が定められたことから、国に準じて関係規定の追加等を行いたいので提案するものでございます。

議案第6号は、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例で、非常勤特別職である教育相談員に対し費用弁償を支給するため、所要の改正を行いたいのので提案するものであります。

議案第7号は、利根町税条例等の一部を改正する条例で、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、町の税条例を改めたいので提案するものであります。

議案第8号は、平成28年度利根町一般会計補正予算（第7号）で、歳入歳出それぞれ2億3,212万4,000円を減額し、総額を57億1,751万8,000円とするものであります。

議案第9号は、平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）で、事業勘定においては、歳入歳出それぞれ5,073万5,000円を追加し、総額を30億151万7,000円に、また、直営診療施設勘定においては、歳入歳出それぞれ787万2,000円を追加し、総額を1億3,821万円とするものであります。

議案第10号は、平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ1,427万円を減額し、総額を2億7,483万1,000円とするものであります。

議案第11号は、平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ1,940万5,000円を追加し、総額を14億9,648万3,000円とするものであります。

議案第12号は、平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ1,216万7,000円を追加し、総額を3億5,793万8,000円とするものであります。

議案第13号は、工事請負契約の締結についてで、文間小学校屋内運動場大規模改造工事の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により提案するものであります。

議案第14号は、町道路線の認定についてで、道路法の規定により町道路線を認定したいので提案するものであります。

議案第15号は、利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についてで、利根町民すこやか交流センター条例の規定により指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法の規定により提案し、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、平成29年度利根町一般会計予算で、先ほど予算の概要でも触れましたが、総額を歳入歳出それぞれ53億7,218万1,000円とするもので、対前年度比では1億8,330万4,000円の減、率にしまして3.3%の減となります。

議案第17号は、平成29年度利根町国民健康保険特別会計予算で、事業勘定については、総額を歳入歳出それぞれ27億7,398万円とするもので、対前年度比7,916万5,000円の増、率にしまして2.9%の増となります。また、直営診療施設勘定については、総額を歳入歳出それぞれ1億552万8,000円とするもので、対前年度比757万6,000円の減、率にしまして6.7%の減になります。

議案第18号は、平成29年度利根町公共下水道事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それ

ぞれ 3 億1,056万5,000円とするもので、対前年度比2,697万9,000円の増で、率にして9.5%の増となります。

議案第19号は、平成29年度利根町営霊園事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ598万3,000円とするもので、対前年度比43万3,000円の増、率にしまして7.8%の増となります。

議案第20号は、平成29年度利根町介護保険特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ14億1,342万5,000円とするもので、対前年度比1,190万8,000円の増、率にして0.8%の増となります。

議案第21号は、平成29年度利根町介護サービス事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ856万6,000円とするもので、対前年度比4万4,000円の減、率にして0.5%の減となります。

議案第22号は、平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ3億7,339万7,000円とするもので、対前年度比2,911万2,000円の増、率にして8.5%の増となります。

以上、全議案の概要についてご説明いたしましたが、詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明させたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井原正光君） 施政方針及び議案の総括説明が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第3、議案第1号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について及び日程第4、議案第2号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分についての2件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の2件を一括議題とします。補足説明を求めます。

まず、議案第1号について、飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、議案第1号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分につきまして、補足してご説明申し上げます。

この予算につきましては、経済対策の一環としての臨時福祉給付金給付事業でございます。国の平成28年度第2次補正予算を受けて急遽実施することになったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年1月6日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会にご報告するとともに、承認を求めるため提案するものでござ

います。

3 ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正でございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、事業名が臨時福祉給付金給付事業で、金額が4,657万6,000円でございます。

この臨時福祉給付金給付事業は、国の施策でございまして、平成26年4月の消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方々に対して制度的な対応を行うまでの間、暫定的、臨時的な措置として実施するものでございます。

今回は経済対策分といたしまして2年6月分を一括して給付するというもので、町では申請期間を平成29年2月1日から平成29年5月1日に設定することから、繰越明許とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款13国庫支出金、目2 民生費国庫補助金は4,657万6,000円を増額するもので、これは先ほどご説明いたしました臨時福祉給付金給付事業に財源として充てる国の事務費補助金と事業費補助金でございます。

7 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款3 民生費、目1 社会福祉総務費で4,657万6,000円を増額するもので、これは臨時福祉給付金給付事業の3 職員手当等から14使用料及び賃借料までの事業に要する事務費と、19負・補・交の臨時福祉給付金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第2号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） それでは、議案第2号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてを補足してご説明申し上げます。

これは直営施設勘定である国保診療所の心電計の購入費で、平成16年製の多機能心電計が経年劣化等により壊れてしまいまして、日々の診療に必要なため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年2月3日に専決処分したものでございまして、同法第3項の規定によりましてご報告し、承認を求めるものでございます。

4 ページをお開き願います。

歳入でございますが、款4 繰入金、項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金で132万9,000円の増額でございます。今回の歳出予算の財源として財政調整基金から財源手当するものでございます。

続きまして、歳出でございます。款2 医業費、項1 医業費、目1 医療用機械器具費で132万9,000円の増額でございます。ただいま申し上げましたとおり、国保診療所の多機能心電

計の購入費でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 以上で議案第1号及び議案第2号の補足説明が終わりました。
お諮りします。

議案第1号及び議案第2号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月15日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（井原正光君） 日程第5、議案第3号 利根町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例から、日程第9、議案第7号 利根町税条例等の一部を改正する条例までの5件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。それでは、日程第5、議案第3号から日程第9、議案第7号までの5件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第3号から議案第5号について、清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、議案第3号 利根町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、地方公務員法の改正により、人事評価制度が法律上、位置づけられ、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎とすることとされたこと等を踏まえ、新たに職員の降給の事由及び手続を定め、その他所要の整備を行いたいので提案するものでございます。

それでは参考資料の新旧対照表によりご説明させていただきます。

まずは、今回の改正内容を踏まえ、題名を「利根町職員の分限に関する条例」と改めるものでございます。

第1条の改正につきましては、今回の改正による新たな事項を追加するとともに、この条例は地方公務員法に基づき、手続等について必要な事項を定めるものであることから、趣旨規定に改めるものでございます。

第2条の降給の事由等の規定につきましては、新たに追加規定するもので、第1項では降給の種類を降格と降号とし、降格は同一給料表内で職務の級を下位に変更すること、また、降号は同一給料表内で職務の号給を下位に変更することと規定したものでございます。

第2項につきましては、降格できる場合の事由を各号で定めたものでございます。

第1号では、人事評価の結果が最下位の段階である場合、その他勤務実績がよくないと

認められる場合において、指導等の措置を行ったにもかかわらず勤務実績が改善されない場合は降格できるものと定め、次のページをお願いします。第2号では、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えないことが明らかな場合は降格できるものと定め、第3号では、職務の級に分類されている職務を遂行することについての適格性を欠く場合において、指導等の措置を行ったにもかかわらず改善されない場合は降格できるものと定め、第4号では、職制、定数の改廃、予算の減少により職員の属する職務の級の職の数に不足が生じた場合に降格できるものと定めたものでございます。

第3項につきましては、降号できる場合の事由を定めたもので、先ほどの第1号と同様に、人事評価の結果が最下位の段階である場合、その他勤務実績がよくないと認められる場合において、指導等を行ったにもかかわらず改善が見られないが、しかし、その職務の級に分類されている職務は遂行することが可能であると認められる場合においては降号できるものと定めたものでございます。

第3条の改正につきましては、第2条で定めた降格または降給をする場合の手続についても、この第3条の第1項及び第2項の手続と同様の手続を行うこととするため改正するものでございます。

次のページをお願いします。

第6条は、新たに失職の特例を規定するもので、失職の特例としまして、禁固以上の刑に処せられた職員のうち、その刑に係る罪が公務遂行中の過失による事故または通勤途上の過失による交通事故に係るものであり、かつ、その刑の執行を猶予された者については、情状を考慮し特に必要と認めるときは、失職させないことができることを定めたものです。

ただし、第2項において、その刑の執行猶予が取り消されたときは、当該取り消しの日に失職するものと定めたものでございます。

附則としまして、今回の条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第4号 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、利根町職員の育児支援及び介護支援に係る関係規定を改めたいので提案するものでございます。

また、この議案は二つの条例が提案理由及び一部改正部分が関連することから、一つの条例として提出させていただいております。それでは、参考資料の新旧対照表によりご説明させていただきます。

まず、第1条であります利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

第8条の2の改正につきましては、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務を定めているもので、その対象となる子の範囲の拡大を行うものでありまして、職員が民法の規定による特別養子縁組の成立に係る監護を現に行うもの、及び児童福祉法の規定により養子縁組里親である職員に委託されている児童等を対象となる子として追加規定するものでございます。

次のページをお願いします。

第8条の3の第4項の改正につきましては、育児または介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限を定めているもので、最初の改正部分は、「第1項及び前項」を「前3項」に改めることにより、第2項の規定を第15条第1項に規定する、日常生活を営む上で支障がある者を介護する職員について準用するものでございます。このことにより、介護を行う職員の時間外勤務の免除が受けられる制度を新設するものでございます。

後段の改正につきましては、前段の改正により準用する場合の第2項の読みかえ規定を追加規定するものでございます。

次に3ページになりますが、第11条の改正につきましては、休暇の種類に新たに介護時間を加えるものでございます。

第15条の改正につきましては、前段の改正部分については要介護者の定義規定を追加するもので、次のページになりますが、後段の追加規定は介護休暇の期間を定めるもので、介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ通算して6月を超えない範囲で指定する期間内と定めるものであります。

第2項の改正は、介護休暇の期間は前項で定める指定期間内と規定するものでございます。

第15条の2の規定につきましては、介護時間の規定を追加するものでありまして、第1項では、介護時間は、職員が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、連続して3年の期間内において1日の勤務時間内とするものと定め、第2項では、1日のうち介護時間は2時間を超えない範囲とするものと定め、次のページになりますが、第3項では、介護時間については1時間当たりの給与額を減額する規定を定めたものでございます。

第16条第3項は、引用条項のずれを改正するものでございます。

第17条の改正につきましては、今回追加規定しました介護時間を加えるものでございます。

次のページをお願いします。

次に、第2条の利根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。

第2条第3号につきましては、条例番号を追加規定するものでありまして、同条第4号の改正につきましては、育児休業に係る非常勤職員の要件としまして、これまでの養育する子の年齢などを改めるもので、改正後はその養育する子が1歳6カ月に達する日までに

任期満了及び引き続き採用されないことが明らかでない非常勤職員と変更するものでございます。

次の7ページをお願いします。

同条イの改正につきましては、引用条項のずれと1歳到達日を定義規定するものでございます。

次に第2条の2の規定につきましては、育児休業法の改正により条例で定める職員が養育する子の範囲を追加するもので、養育里親である職員に委託されている児童を追加規定するものでございます。

次に8ページをお願いします。

第2条の3と、次のページの第2条の4につきましては、それぞれ1条繰り下げたものでございます。

第3条の改正につきましては、介護休業している職員が再度の育児休業ができる特別の事情を追加規定することにより、改正前の第1号を2号に分けるものでございます。

今回追加する規定は次のページになりますが、第2号イの規定でございまして、規定の内容は民法による特別養子縁組が成立しなかった場合、または養子縁組が成立しないまま児童福祉法による里親としての委託が解除された場合を特別の事情として追加規定するものでございます。

次のページをお願いします。

第10条の改正につきましては、育児休業終了後1年を経過しない場合に、育児短時間勤務ができる特別の事情を追加規定することにより、改正前の第1号を2号に分けるものでございます。

今回追加する規定は前条の第2号と同様でありまして、民法による特別養子縁組が成立しなかった場合、または養子縁組が成立しないまま児童福祉法による里親としての委託が解除された場合を特別の事情として追加規定するものでございます。

次のページをお願いします。

第17条の改正につきましては、第1条の勤務時間条例の一部改正により介護時間の規定を追加したことにより、第2項では介護時間の承認を受けて勤務しない職員、または第3項では介護時間の承認を受けて勤務しない非常勤職員の部分休業の時間について定めたもので、2時間から介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲で行うことを追加規定するものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1条、第2条の附則でございしますが、施行日はともに平成29年4月1日から施行するものでございます。

また、経過措置として、第1条の規定による勤務時間条例の規定による介護休暇の期間に対する経過措置を定めたものでございます。

議案第4号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第5号 利根町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、人事院規則の改正に伴い、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情が定められたことから、国に準じて規定を追加したいので提案するものでございます。

それでは新旧対照表によりご説明させていただきます。

第1条の改正につきましては、今回追加規定する内容を引用している地方公務員法第26条の6の第3項を追加するものでございます。

次に第6条の2として、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情を追加規定するものでございます。

規定内容は、配偶者の同行休業は原則1回に限り延長できますが、特別の事情がある場合には再度の延長ができるものであり、その再度延長ができる特別な事情として、配偶者の外国での勤務が引き続き続くこととなった場合で、その引き続き続くことが1回目の延長の時点では確定していなかった場合と、その他任命権者がこれに準ずると認める場合を特別の事情として規定したものでございます。

次に、裏面のページをお願いします。

第7条第1号の改正につきましては、配偶者の定義規定部分を削るもので、これは今説明した前条となる第6条の2の規定の中で配偶者の定義規定を定めたことによるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第5号の説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第6号について、寺田学校教育課長。

〔学校教育課長寺田 寛君登壇〕

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、議案第6号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、非常勤特別職である教育相談員に対しまして、費用弁償を支給するため所要の改正を行いたいので、提案するものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表に基づきましてご説明申し上げます。

4条第6項の改正につきましては、スクールソーシャルワーカーの次に教育相談員を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものであります。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第7号について、石川税務課長。

〔税務課長石川 篤君登壇〕

○税務課長（石川 篤君） それでは、議案第7号 利根町税条例等の一部を改正する条例について、補足してご説明申し上げます。

今回の条例改正は、第192回臨時国会において成立しました社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、地方消費税率10%の引き上げの実施時期を平成29年4月1日から平成31年10月1日へ2年6カ月の先送りが確定したことに伴いまして、町税条例の改正の必要があることから所要の規定の整備を行うものでございます。

それでは、改正内容につきまして、議案第7号参考資料、利根町税条例新旧対照表でご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条利根町税条例の一部改正からご説明を申し上げます。下線の部分が改正箇所でございます。

附則第7条の3の2は、個人住民税における住宅ローン減税措置について適用期限を平成33年12月31日までの2年6カ月延長する法律改正に伴いまして、住宅ローン控除制度の適用期限の延長を行うもので、公布の日からの施行でございます。

続きまして、第2条利根町税条例等の一部を改正する条例の平成28年利根町条例第9号で改正した条例の一部改正を行うものでございます。

新旧対照表左側の欄の現行は、平成28年利根町条例第9号で条例改正を行った公布文でございます。

2 ページをお願いいたします。

この現行欄の1行目の第18条の3は「軽自動車税」を「種別割」に名称を変更する改正規定を削るものです。

次に2行目から11行目の第19条は、納付期限後に納付し、または納付する税金または延滞金についての改正規定で、第81条の6第1項の環境性能割の申告納付についての規定を削るものです。

6 ページをお願いいたします。

上から15行目の第80条の改正は、文言の整理です。

次に7ページの1行目に記載の第80条の2から、10ページの最後の行の第83条及び11ページの9行目に記載の第88条は、改正規定を削り、第87条、第89条、第90条、第91条は文言の整理により改正を行い、軽自動車税、環境性能割及び種別割についての法律改正及び法規定の新設などに伴った改正規定を削るものです。

次に、13ページの上から5行目の附則第15条の2から14ページの上から7行目までの第15条の6は、法規定の新設にあわせて規定しました軽自動車税の環境性能割の特例についての改正規定を削るものです。これらは軽自動車税における環境性能割の導入時期を平成

31年10月1日の延期に伴い規定の整備を行うもので、公布の日からの施行とするものです。

続きまして、14ページの右側の改正後の欄に記載の附則第16条は、今回の法律改正により軽自動車税のグリーン化特例を平成29年度の1年延長及び環境性能割の税率区分は平成31年度税制改正において見直しを行うことになったことに伴いまして、規定の整備を行うもので、平成29年4月1日からの施行とするものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

右側の改正後の欄に記載の、第1条の2利根町税条例の一部を次のように改正する。規定の整備は前に説明させていただきました1ページから16ページの第2条利根町税条例等の一部を改正する条例で、改正規定を削るなどの整備を行いました条例に、16ページから23ページの6行目までの第1条の2の改正規定を加える整備を行い、平成31年10月1日からの施行とする改正でございます。

これらの条例改正は自動車取得税の廃止時期、並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期をそれぞれ平成31年10月1日に延期したことに伴いまして改正規定の整備を行うものでございます。

施行時期を平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更となったことに伴う改正でございます。改正規定の内容についての変更はございません。

また、23ページ右側の改正後の欄の7行目に記載の附則第16条第2項から第4項までを削るの改正規定は、地方消費税率10%の引き上げの実施時期の延期措置によりまして、環境性能割の税率区分については技術開発の動向や地方財政への影響等を踏まえ、平成31年度税制改正において見直しを行うことになったことに伴い削除をするもので、平成31年10月1日からの施行とするものでございます。

続きまして、2ページに戻っていただきまして、第2条利根町税条例等の一部を改正する条例、下から7行目、第34条の4中「100分の12.1」を「100分の8.4」に改めるの改正規定を削り、16ページの右側の改正後の欄の第1条の2の改正規定の上から6行目、第34条の4中「100分の12.1」を「100分の8.4」に改めるの改正規定を加えるものです。

これは、法律改正により法人住民税法人税割の税率改正の実施時期を、平成29年4月1日から平成31年10月1日後に開始する事業年度からの適用となったことに伴い、施行日を「平成29年4月1日」から「平成31年10月1日」に変更する改正でございます。

次に、23ページから25ページの附則は、条例改正の施行時期の変更に伴う規定の整備を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長(井原正光君) 以上で議案第3号から議案第7号までの補足説明が終わりました。お諮りします。

議案第3号から議案第7号までの5件は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月15日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 25 分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（井原正光君） 日程第10、議案第8号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第7号）から日程第14、議案第12号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの5件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。それでは、日程第10、議案第8号から日程第14、議案第12号までの5件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第8号について、飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、議案第8号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第7号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正でございます。

款2総務費、項3戸籍住民登録費、事業名が個人番号カード交付事業でございます。これは個人番号カード交付金事業費補助金における平成28年度予算のうち、交付決定済額である国庫債務負担行為平成28年度年割額について、国からの通知を受け繰り越すものでございます。

次に、款7土木費、項2道路橋梁費、事業名が道路維持工事事業で、大平地区内の町道1169号と1170号の拡幅工事でございます。これは東京電力とN T Tの配電線移設工事に日数を要するため、次年度に繰り越しとなる事業費を計上するものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正でございます。

1、追加の表の外国語指導業務委託でございますが、期間を平成28年度から平成31年度まで、限度額を5,216万円に設定するもので、平成29年4月1日付で外国語指導講師、いわゆるALTを全ての小中学校に1名ずつ配置するために債務負担を行うものでございます。

2、廃止の表の地域おこし協力隊活動用公用車リース事業でございますが、平成28年度において地域おこし協力隊員の募集を行ったところでございますが、適任者がなく採用に

至らなかったことから、平成28年度の公用車リースを見送り廃止するものでございます。

なお、地域おこし協力隊員の募集につきましては、今後も継続してまいりますので、平成29年度当初予算には公用車リースに係る債務負担行為及び地域おこし協力隊に係る事業費を改めて計上させていただいております。

3, 変更の表のカラー印刷機スキャナー及びスキャナースタンド賃借料でございますが、この機器は印刷機本体のオプションであることから、リース期間を印刷機本体の期間にあわせる必要があるため債務負担行為の最終年度を印刷機本体の債務負担行為の最終年度にあわせまして、平成32年度までに変更するものでございます。

また、限度額は契約額にあわせ65万7,000円から57万6,000円に減額変更するものでございます。

その下の中学校印刷機賃借料につきましては、限度額を26万円から26万1,000円に1,000円増額変更するものでございます。

7 ページをお願いいたします。

第4表地方債補正でございます。

起債の目的欄の一番上、文間小学校児童クラブ新築事業債でございますが、文間小学校に整備いたしました放課後児童クラブの国庫補助金の補助率が3分の1から3分の2に、また県と町の負担率がそれぞれ3分の1から6分の1に変更になりまして、その結果、町負担額が減ったことから限度額を670万円減額して660万円とするものでございます。

次の利根北部地区基盤整備事業債でございますが、平成28年度利根北部地区基盤整備事業の事業費確定により、限度額を2,500万円減額して3,040万円とするものでございます。

次の社会資本整備総合交付金事業債でございますが、都市再生整備計画事業の事業費確定により限度額を4,420万円減額して4,530万円とするものでございます。

次の小学校大規模改造事業債につきましては、文間小学校屋内運動場の大規模改造工事に伴う交付金の増額となったことから、限度額を300万円減額として6,680万円とするものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

款11分担金及び負担金、目1民生費負担金は665万8,000円を減額するものでございます。内訳でございますが、節1老人福祉費負担金は、養護老人ホームの入所者数の減に伴い徴収金を減額するものでございます。

節2児童福祉費負担金は入園者数の減少に加え、国の施策である幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みを受け、多子世帯やひとり親世帯のうち、低所得者世帯に対する軽減負担措置の拡大を行ったことから、各保育園の保育料徴収金について減額するものでございます。

節3放課後児童健全育成事業費負担金は、放課後児童クラブの利用児童の増加に伴う徴

収金の増額でございます。

款13国庫支出金、目1民生費国庫負担金は1,164万7,000円の増額でございます。内訳でございますが、節1社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金と障害児施設措置費負担金につきましては、障害福祉サービス及び障害児通所支援サービス利用者の増による給付費の増加を見込み、国庫負担分を増額するものでございます。

節2児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金でございまして、保育単価の改定により歳出における保育所委託料支給事業及び施設型給付費支給事業の需用費が増額となることから、これに伴う給付費の国庫負担分を見込むものでございます。

節3国民健康保険事業費負担金は、平成28年度の交付決定に伴うもので、保険料の軽減対象世帯数がふえたことにより増額となったものでございます。

節4児童手当負担金は、児童手当支給対象児童数の減少により減額となるものでございます。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の378万4,000円の減額は、社会資本整備総合交付金の空き家活用促進助成分と定住促進助成分の交付金対象事業費の確定によるもので、助成件数が見込みより少なかったことから減額となるものでございます。

目2民生費国庫補助金は594万9,000円を増額するもので、節2児童福祉費補助金の子ども・子育て支援整備交付金は、文間小学校に整備いたしました児童クラブの国庫補助金が3分の1から3分の2に引き上げられたことに伴う増額でございます。

その下の子ども・子育て支援交付金は、減額となっておりますが、保育所における延長保育の時間が少なかったことや、一時預かりの利用者が少なかったことによるものでございます。

11ページをお願いいたします。

目4土木費国庫補助金の3,292万1,000円の減額は、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業分と防災・安全交付金は、ともに対象事業費の減額によるものでございます。

目5教育費国庫補助金の292万9,000円の増額は、文間小学校屋内運動場の大規模改造工事にかかわる学校施設環境改善交付金でございまして、交付金の調整額加算による増額でございます。

款14県支出金、目1民生費県負担金は1,646万1,000円の増額でございます。内訳でございますが、節1社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金と障害児施設措置費負担金につきましては、障害福祉サービス及び障害児通所支援サービス利用者の増による給付費の増加を見込み県費負担分を増額するものでございます。

節2国民健康保険事業費負担金は保険基盤安定負担金の平成28年度の交付額決定によるもので、保険料の軽減対象世帯数がふえたことによる増額でございます。

節4児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金でございまして、保育単価の改定により、歳出における保育所委託料支給事業及び施設型給付費支給事業の事

業費が増額となることから、これに伴う給付費の県負担分を見込んだものでございます。

節5 児童手当負担金は、児童手当支給対象児童数の減少により減額となるものでございます。

項2 県補助金、目2 民生費県補助金は768万4,000円の減額でございます。

節4 児童福祉費補助金のうち子ども・子育て支援整備交付金は民生費国庫補助金でご説明いたしましたように、文間小学校の児童クラブ整備の国庫補助率が引き上げられましたが、県の補助率は3分の1から6分の1に引き下げられたことから減額するものでございます。

その下の子ども・子育て支援交付金は減額となっておりますが、保育所における延長保育の時間が少なかったことや、一時預かりの利用者が少なかったことによる減額でございます。

その下の子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金は、認定こども園における1号認定の保育単価が当初見込みより低くなったことによる減額でございます。

目3 衛生費県補助金の4万9,000円の減額は、自殺対策強化交付金事業費補助金で、事業費確定により減額するものでございます。

目4 農林水産業費県補助金は801万2,000円の増額でございます。内訳でございますが、節1 農業委員会補助金の増額は農業委員会交付金の確定によるものと、その下の農地利用最適化交付金と機構集積支援事業は実績見込みに対する交付額を計上したものでございます。

節2 農業振興費補助金の増額は、集積面積及び経営転換件数の確定によるものでございます。

節4 農地費補助金の減額は、多面的機能支払交付金の事業費確定によるものでございます。

12ページをお願いいたします。

項3 県委託金、目1 総務費県委託金の170万6,000円の増額は、参議院議員選挙委託金の額確定によるものでございます。

目3 教育費県委託金の5万2,000円の減額は、学力向上サポートプラン事業委託金の事業費確定によるものでございます。

款15 財産収入、目1 財産貸付収入の594万5,000円の減額は、土地建物貸付料でございます。株式会社きずな農場への旧東文間小学校校舎及び敷地の貸付料を減額するものでございます。これは賃貸借契約につきまして、きずな農場と協議を進めておりましたが、きずな農場において6次産業実施のための準備が整わなかったことから、年度内の契約締結に至らなかったため減額するものでございます。

目2 利子及び配当金の2万8,000円の減額は、説明欄にあります三つの基金の運用による基金利子を計上したものでございます。

款16寄附金，目2総務費寄附金の106万2,000円の増額は，がんばる利根町応援寄附金でございまして，12月補正後に53件の寄附がありましたので，これを計上したものでございます。4月からの寄附件数は97件で合計165万2,000円となっております。

款17繰入金，目1財政調整基金繰入金の1億3,872万4,000円の減額は，今回の補正予算の事業費減額分を基金に繰り戻すものでございます。

13ページをお願いいたします。

目7茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金繰入金の22万1,000円の減額は，周辺整備事業費の確定によるものでございます。

款19諸収入，目1貸付金元利収入の169万9,000円の増額は，災害援護資金貸付金元利収入で，東日本大震災分の繰上償還があったことによるものでございます。

項5雑入，目3雑入は662万3,000円の減額でございます。内訳として，節4消防団員退職報償金の減額は，退職者のうち在職年数の少ない団員の退職者の占める割合が多かったことから，退職報償金の額が低くなったことによるものでございます。

次に，節5雑入は，オータムジャンボ宝くじ収益金に係る市町村交付金の決定による増額と，臨時職員の雇用保険料個人負担金立替分が増額となっております。

その下の学校給食費収入は，布川小学校と利根中学校の大規模改造工事に伴うもので，この工事期間中は学校給食を業者へ委託していたことから，保護者が負担する学校給食費は雑入に入れ，この委託料に充てておりましたが，予定より早く学校での給食が再開できたことから学校給食費収入を減額するものでございます。

款20町債，目2民生債の670万円の減額は，文間小学校児童クラブ新築事業債で，事業費に対する町負担率が3分の1から6分の1に下がったことによるものでございます。

目3農林水産業債の2,500万円の減額は，利根北部地区基盤整備事業費の確定によるものでございます。

目4土木債の4,420万円の減額は，社会資本整備総合交付金事業債の対象となる道路橋梁の改良・改善等の事業費確定によるものでございます。

目6教育債の300万円の減額は，小学校大規模改造事業債で文間小学校屋内運動場の大規模改造工事に伴う交付金が増額となったことにより，町費負担分の減額に伴うものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

次に歳出の説明でございますが，14ページからになります。

歳出の補正につきましては，一部国庫補助金等における町負担率の変更によるものもございしますが，ほとんどの増減につきましては，今年度末までの事業費の確定分または確定が見込まれるものにつきまして補正するものでございます。

なお，説明におきましては，節2給料，節3職員手当等及び節4共済費の人件費につきましては，療養休暇等に伴う給与等の減額，時間外勤務手当の減額，勧奨退職に伴う退職

手当負担金の増額, 児童手当認定等の見直しによる増額などによるものでございますので, それ以外の主なものにつきましてご説明申し上げます。

款 1 議会費は45万4,000円の減額でございます。減額の主な理由でございますが, 議会活動費の会議録の印刷製本費及び事務局費の議会広報の印刷製本費等の契約差金でございます。

款 2 総務費, 目 1 一般管理費の945万1,000円の増額は, 次の15ページになりますが, 主に勸奨退職者 2 名の退職手当特別負担金の増額でございます。

目 2 秘書広聴費の39万3,000円の減額は, 特別職事務費で, 専門委員報酬を 1 人分計上しておりましたが, 専門委員として委嘱する事業がなかったための減額と, 広報事業の備品購入費の減額でございます。

目 3 財政管理費の85万2,000円の減額は, がんばる利根町応援寄附募集事業で寄附金に対する謝礼品の額が当初予定を下回ったことから減額するものでございます。

次の16ページをお願いいたします。

目 5 財産管理費の640万円の減額は, 庁舎管理, 町有財産管理, 共用備品管理事業で, 主な理由といたしましては, 各事業での委託料, 工事請負費及び備品購入費等の契約差金によるものでございます。

次の17ページをお願いします。

目 6 企画費は65万2,000円を減額するものでございます。内訳でございますが, 公共交通対策事業では, アンケート調査を見送ったことによる消耗品と通信運搬費の減額でございまして, 来年度から 2 カ年で策定予定の総合振興計画と都市計画マスタープランの策定の際のアンケートに盛り込むこととしたため減額するものでございます。

男女共同参画推進事業とまち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業につきましては, 年度内の会議予定を見込み減額するものでございます。

目 7 まちづくり推進事業費は1,260万6,000円を減額するものでございます。まず, 空き家活用促進事業と, 次の18ページの定住促進事業, 出会い創出事業は, それぞれの事業費確定によるものでございます。

その下の地域おこし協力隊事業につきましては, 隊員 2 名の採用を行うため, 本年度に 3 回ほど募集を行いましたが, 募集はあったものの採用には至らなかったため, 募集に要した経費を除き減額するものでございます。なお, 新年度におきましても募集していく予定でございます。

次の19ページをお願いいたします。

目 8 交通安全対策費の18万3,000円の減額は, 交通安全指導隊の制服購入の契約差金でございます。

目 9 行政事務改善費の 7 万2,000円の減額は, 行政改革推進事務と事業評価事務で, それぞれ委員報酬及び謝礼を減額するものでございます。

項2徴税費，目1税務総務費の12万円の減額は，職員給与費の時間外勤務手当の減額と固定資産税事務費で消耗品費を減額するものでございます。

20ページをお願いいたします。

目2賦課徴収費は664万9,000円を減額するものでございます。内訳といたしまして，まず固定資産税賦課事務費の減額は，消耗品費と不動産鑑定の契約差金でございます。

次の軽自動車税賦課事務費の減額は，情報提供手段の変更により軽自動車税課税客体捕捉事務負担金が廃止になったためでございます。

次の税務関係電算委託と税務システム賃借の減額は，それぞれ電算業務委託とシステム賃借の契約差金でございます。

項3戸籍住民登録費，目1戸籍住民登録費は249万4,000円の減額でございます。内訳といたしましては，まず住民登録費の減額は，住民票等のコンビニ交付が見込みより少なかったことから手数料を減額，また，次の21ページでございますが，委託料と使用料及び賃借料はいずれも契約差金によるものでございます。

その下の個人番号カード交付事業では，個人番号カード発行のため雇用していた臨時職員が予定より早く退職したため，賃金と通勤費を減額するほか，使用料及び賃借料の減額はカードプリンターの契約差金によるものでございます。

項4選挙費，目2参議院議員選挙費の211万3,000円の減額は，22ページにかけてになりますが，参議院議員選挙の事務費確定によるものでございます。

22ページ下の款3民生費，目1社会福祉総務費は1,202万2,000円を増額するものでございます。内訳でございますが，重度心身障害者介護慰労金と社会福祉協議会補助金の減額は，それぞれ事業費確定によるものでございます。

23ページをお願いいたします。

障害福祉サービス事業の自立支援給付費の増額は，障害福祉サービス利用者の増と利用回数の増によるものでございます。

臨時福祉給付金給付事業の過年度返還金は，平成27年度の事業費確定により返還金を計上するものでございます。

目2老人福祉費の175万8,000円の減額は，入所者の減によるものでございます。

目3国民年金事務費の2万1,000円を増額は，共済費でございます。

目5医療総務費の1,692万1,000円を増額は，国民健康保険特別会計繰出金で，事業勘定への繰出金を増額するもので，保険基盤安定負担金の増額によるものでございます。

目8介護保険費の39万9,000円を増額は，介護保険特別会計への繰出金で，保険給付費などの増額に伴う町負担分を繰り出すものでございます。

24ページをお願いいたします。

目10保健福祉センター費の181万4,000円の減額は，委託料の契約差金でございます。

目11後期高齢者医療費の22万5,000円の減額は，後期高齢者医療特別会計の事務費の減額

に伴い、繰出金を減額するものでございます。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の1,000円の減額は、障害児施設措置費給付費では、サービス利用者の増による増額、また、子ども子育て支援事業においては、予定より臨時雇人の勤務日数を減らせたことから減額するものでございます。

目2 児童措置費は2,247万8,000円を減額するものでございます。内訳といたしまして、保育所委託料支給事業の増額は、保育単価の改定により各保育園の委託料を増額するものでございます。

次のページの一番上になりますが、保育所補助金事業の減額は、延長保育の利用時間が見込みより少なかったこと、また、一時預かりにつきましては、利用延べ人数が少なかったことによるものでございます。

児童手当交付事業の減額は、支給対象児童が見込みより少なかったことによるものでございます。

施設型給付費支給事業の増額は、主に保育単価の改定によるものでございます。

地域型保育給付費支給事業の減額は、入所児童数が見込みより少なかったことによるものでございます。

目4 放課後児童健全育成事業費の34万1,000円の減額は、光熱水費の見込み及び文小学校児童クラブで予定していた機械警備センサー増設工事が不用になったことによるものでございます。

款4 衛生費、目1 保健衛生総務費の245万2,000円の減額は、26ページになりますが、母子保健事業の妊婦・乳児健診者数が見込みより少なかったためでございます。

目2 予防費は587万6,000円を減額するものでございます。内訳でございますが、健康増進事業の減額は、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業通知作成委託の契約差金によるものでございます。

予防接種事業の減額は、各種予防接種の接種者が少なかったことによるものでございます。

健康づくり推進事業の減額は、印刷製本の契約差金によるものでございます。

項2 清掃費、目1 清掃総務費の289万9,000円の減額は、清掃事業でゴミ袋購入の契約差金によるものでございます。

款5 農林水産業費、目1 農業委員会費は、県支出金である農業委員会補助金の交付決定を受けたことから、財源内訳を変更するものでございます。

27ページをお願いいたします。

目3 農業振興費は386万2,000円を増額するものでございます。内訳でございますが、まず、農業振興地域整備促進事業の減額は、会議開催予定回数の減によるものでございます。

機構集積協力金交付事業の増額は、対象面積、戸数、交付単価の確定によるものでございます。

がんばる農業者応援事業及び利根うめえもんどころ認定事業の減額は、それぞれの助成金の申請が少なかったことによるものでございます。

目5農地費は2,979万円の減額でございます。内訳でございますが、豊田南用水地盤沈下対策事業及び利根北部地区基盤整備事業の減額は、それぞれの負担額の確定によるものでございます。

多面的機能支払交付金事業の減額は、交付対象面積の確定によるものでございます。

28ページをお願いいたします。

款7土木費、目1道路橋梁総務費の451万9,000円の減額は、道路橋梁関係共通費と道路台帳整備事業の減額で、業務委託や工事の契約差金によるものでございます。

目2道路維持費の1,373万5,000円の減額は、道路維持工事事業、町道除草工事事業、次の29ページになりますが、街路灯管理事業及び利根浄化センター周辺生活環境施設整備事業の減額で、それぞれ業務委託や工事の契約差金によるものでございます。

29ページから30ページにかけてになりますが、目3都市再生整備計画費の1億941万8,000円の減額は、都市再生整備計画事業で、主に国の制度変更により町道112号線の用地取得分が交付金の対象外となったことによる事業費の減額のほか、業務委託と工事の契約差金によるものでございます。

31ページをお願いいたします。

項4都市計画費、目1都市計画総務費の3万3,000円の減額は、共済費でございます。

目2公園費の221万9,000円の減額は、公園事務事業及び上曽根運動公園整備事業の業務委託費の確定によるものでございます。

目3下水道費の19万7,000円の減額は、公共下水道事業費の確定により、一般会計からの公共下水道事業特別会計への繰出金を減額するものでございます。

款8消防費、目2非常備消防費の214万円の減額は、消防団費で、退職団員の勤続年数が少なかったことによる退職報償金の減額と事業費確定によるものでございます。

目3消防施設費の24万円の減額は、消防施設維持管理費で、交換の必要なホースが少なかったことによるものでございます。

32ページをお願いいたします。

目4水防費の57万6,000円の減額は、水防出動費で河川増水による水防出動がなかったことによるものでございます。

目5防災費は877万円の減額でございます。内訳でございますが、まず、防災施設費の減額は、主に業務委託の契約差金によるものでございます。

防災事業費の減額は、防災士の資格取得と自主防災組織活性化補助金の申請が少なかったことによるものでございます。

款9教育費、目2事務局費は1,503万5,000円を減額するものでございます。内訳でございますが、事務局事業の減額は次の33ページになりますが、業務委託の事業費確定による

ものでございます。

学校給食運営事業の減額の主な理由は、布川小学校と利根中学校の大規模改造工事に伴い学校給食を業務委託により実施しておりましたが、予定より早く学校給食が再開できたことから、業務委託に要する費用を減額し、自校給食に要する臨時雇人料を増額したものでございます。

教職員健康管理事業の減額は、委託事業確定に伴う契約差金によるものでございます。

目4教育研究指導費の35万6,000円の減額は、まず、教育研究指導事業と、次の34ページになりますが、学力向上推進事業の事業費確定によるものでございます。

項2小学校費、目1学校管理費の882万3,000円の減額は、小学校運営事業と児童健康管理事業の事業費確定によるもので、主なものとしたしましては、布川小学校大規模改造工事に伴う光熱水費の減額、業務委託の契約差金によるものでございます。

目2教育振興費の86万6,000円の減額は、小学校教育助成事業の報償費で、次の35ページになりますが、卒業記念品購入の契約差金によるものと、要・準要保護児童就学援助事業の認定者が見込みより少なかったことによるものでございます。

目3学校給食費の172万8,000円の減額は、燃料費でございまして、布川小学校大規模改造工事に伴い給食室で調理が行われなかった期間があったことによるものでございます。

目5学校建設費の64万5,000円の減額は、布川小学校大規模改造工事監理業務委託の契約差金によるものでございます。

項3中学校費、目1学校管理費の233万8,000円の減額は、中学校運営事業と生徒健康管理事業、中学校設備整備事業及び中学校施設維持補修事業の事業費確定によるもので、主なものとしたしましては、利根中学校大規模改造工事に伴う光熱水費の減額のほか、集団検査業務委託、パソコン賃借料と、次の36ページになりますが、工事の契約差金によるものでございます。

目2教育振興費の149万9,000円の減額は、中学校教育助成事業の卒業記念品及び通学用ヘルメットの契約差金によるものと、要・準要保護生徒就学援助事業の認定者が見込みより少なかったことによるものでございます。

目3学校給食費の127万2,000円の減額は、燃料費において、利根中学校大規模改造工事に伴い給食室で調理が行われなかった期間があったことによるものと、給食室厨房機器点検清掃業務委託の契約差金によるものでございます。

目5学校建設費の80万6,000円の減額は、利根中学校大規模改造工事監理業務委託の契約差金によるものでございます。

37ページをお願いいたします。

款11諸支出金の目1財政調整基金費と目3新利根川治水対策整備基金費と目4茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金費につきましては、それぞれの基金利子が少なかったことから減額するものでございます。

目5 がんばる利根町応援基金費は、歳入でご説明いたしましたとおり、12月補正後53件の寄附がありましたことから、基金に積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 暫時休憩いたします。

午後零時06分休憩

午後1時30分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第9号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第9号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定から申し上げます。9ページをお開き願います。

歳入でございますが、款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税、目1 一般被保険者国民健康保険税は2,680万6,000円の減額でございます。これは、節1 医療給付費分及び節2 後期高齢者支援金分の現年課税分で、一般被保険者数の減と低所得者に対する保険税の軽減基準額の引き上げにより減額となっております。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 療養給付費等負担金は5,001万6,000円の増額でございます。これは今年度の交付額の決定によるものでございます。

項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金は2,550万6,000円の増額でございます。これも今年度の交付額の決定によるものでございます。

款4 療養給付費交付金、項1 療養給付費交付金、目1 療養給付費交付金は1,105万5,000円の減額でございます。これも今年度の交付額の決定によるものでございます。

款7 高額医療費共同事業交付金、項1 高額医療費共同事業交付金、目1 高額医療費共同事業交付金は3,329万8,000円の増額、また、目2 保険財政共同安定化事業交付金は3,775万2,000円の減額でございます。これも、それぞれ今年度の交付額の決定によるものでございます。

10ページをお開き願います。

款8 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金は1,692万1,000円の増額でございます。節1 保険基盤安定繰入金は、今年度の交付額の決定により1,620万8,000円の増額で、節2 職員給与費等繰入金は委託料と使用料及び賃借料の契約差金で110万2,000円の減額、節4 財政安定化支援事業繰入金は、地方交付税の算定額により181万5,000円の増額でございます。

款10 諸収入、項2 雑入、目2 一般被保険者第三者納付金は60万7,000円の増額でございます。これは収入済額の実績でございます。

11ページをごらん願います。

歳出でございますが、款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は110万2,000円の減額でございます。これは国保電算業務委託と国保コンピュータ機器及びシステム使用料の契約差金による減でございます。

款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費と目 2 退職被保険者等療養給付費は、それぞれ国庫支出金及び療養給付費交付金の今年度の交付額の決定に伴う財源内訳の変更でございます。

款 7 共同事業拠出金、項 1 共同事業拠出金、目 1 高額医療費拠出金は今年度の交付額の決定に伴う財源内訳の変更でございます。

また、次の目 4 保険財政共同安定化事業拠出金は3,546万3,000円の減額で、これも今年度の拠出金の額の決定によるものでございます。

続きまして、12ページをお開き願います。

款 8 保健事業費、項 1 保健事業費、目 1 保健衛生普及費は44万9,000円の減額でございます。これは人間ドック及び脳ドック検診業務委託で、今年度脳ドック検診の受診者が当初見込みより少なかったため減額するものでございます。

項 2 特定健康診査等事業費、目 1 特定健康診査等事業費は188万円の減額でございます。これは、特定健康診査等業務委託で今年度の集団健診受診者数の確定に伴う減額と、特定保健指導の業務内容を一部直営実施に変更したことに伴う減額でございます。

款 9 基金積立金、項 1 基金積立金、目 1 財政調整基金費は8,962万9,000円の増額でございます。これは今回の補正予算で国庫支出金の療養給付費等負担金や財政調整交付金等の歳入の増額により余剰金が出ましたので、それを財政調整基金に積み立てるものでございます。

続きまして施設勘定につきましてご説明申し上げます。18ページをお開き願います。

歳入でございますが、款 1 診療収入、項 1 外来収入は800万円の増額で、今年度の収入見込みによるものでございます。

目 2 社会保険診療報酬収入は10万円の減額で、社保本人が70万円の減、社保家族が60万円の増となっております。

目 3 後期高齢者診療報酬収入は後期高齢者医療患者の伸びにより600万円の増額でございます。

目 4 一部負担金収入は、後期高齢者診療報酬収入等の伸びに伴う窓口一部負担金で60万円の増額でございます。

目 5 その他の診療報酬収入は生活保護等の公費負担患者の伸びにより150万円の増額でございます。

款 2 介護サービス収入、項 1 介護給付費収入、目 1 居宅介護サービス費収入は122万6,000円の減額で、居宅療養管理指導費収入が利用者と単位費用の減により減額するものでござ

います。

款3 自己負担金収入につきましては19万8,000円の減額で、居宅療養管理指導費収入の減に伴うものでございます。

款4 繰入金，項2 基金繰入金，目1 財政調整基金繰入金は168万2,000円の減額でございます。今回の補正予算で余剰金が出ましたので，今年度の財政調整基金からの繰入額を全額基金に繰り戻すものでございます。

款6 諸収入，項2 雑入，目1 雑入は297万8,000円の増額で，個人予防接種料の実績によるものでございます。

続きまして，下の19ページをごらん願います。

歳出でございますが，款1 総務費，項1 施設管理費，目1 一般管理費は654万4,000円の減額でございます。これは，今年度の実績見込みによる減額で，臨時看護師を雇用できなかったことにより，社会保険料と賃金で290万円の減，また代診委託では委託日数の変更に伴い216万円の減，これは年度当初毎週月曜日と水曜日の週2日で月8日間ほど筑波大学附属病院の医師に代診をお願いしておりますが，昨年11月から代診医師の筑波大学附属病院での勤務形態が変更になりました。実際には診療所での診察は月8日間で変わらないのですが，そのうち2日間のみ町が費用負担し，残りの6日間は筑波大学附属病院が医師の費用を負担してくれることになりました。そのほかは施設の修繕及び維持管理工事，自動ドア設置工事の完了に伴う契約差金等による減額でございます。

款2 医業費，項1 医業費，目1 医療用機械機具費は210万1,000円の減額でございます。これは医療用酸素濃縮器及び携帯用酸素ボンベ賃借料で，今年度の実績見込みによる減，またX線撮影装置賃借料はリース期間満了に伴う減でございます。

20ページをお開き願います。

款3 基金積立金，項1 基金積立金，目1 財政調整基金費は1,651万7,000円の増額でございます。今回の補正予算の余剰金を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に，議案第10号について，鬼澤都市建設課長。

〔都市建設課長鬼澤俊一君登壇〕

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは，議案第10号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして，補足してご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

初めに繰越明許費でございますが，款1 下水道費，項1 下水道費，事業名が霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金で207万円を繰り越すものでございます。これにつきましては，県の浄化センターの建設工事に伴います町の負担金でございますが，県の事業が年度内に完了することができないことに伴いますので繰り越しでございます。

続きまして，5ページをお願いいたします。初めに，歳入からご説明いたします。

款 1 分担金及び負担金，目 1 下水道受益者負担金で 3 万 7,000 円の減額でございます。これにつきましては，繰上一括納付により減額となったものでございます。

款 2 使用料及び手数料，目 1 下水道使用料で 99 万 2,000 円の減額でございます。これにつきましては，人口の減及び節水トイレの普及等に伴いまして，有収水量が減少したことにより減額となったものでございます。

続きまして，款 4 繰入金，項 1 繰入金，目 1 一般会計繰入金で 19 万 7,000 円の減額でございます。これにつきましては，茨城県浄化センター周辺地域生活環境整備基金を減額補正するものでございます。

次に，項 2 基金繰入金，目 1 財政調整基金繰入金で 1,304 万 4,000 円の減額でございます。これにつきましては，歳出の減額補正に伴います財源調整分の減額でございます。

続きまして，6 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 1 下水道費，目 1 公共下水道建設事業費で 917 万 9,000 円の増額でございます。内訳でございますが，節 19 負・補・交で 8 万 8,000 円の減額でございます。これは霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金の今年度事業費が確定したことによる減額でございます。

また，節 25 積立金で 926 万 7,000 円の増額で，これにつきましては，県の霞ヶ浦常南流域下水道基金精算にかかわります精算金でございまして，財政調整基金へ積み立てをするものでございます。

続きまして，目 2 公共下水道維持管理費で 2,336 万 3,000 円の減額でございます。内訳といたしましては，節 15 工事請負費で 19 万 7,000 円の減，工事費の確定による減額でございます。

また，節 19 負・補・交で 2,316 万 6,000 円の減額で，これにつきましては霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金額が確定したことによる減額でございます。

続きまして，款 2 公債費，目 2 利子で 8 万 6,000 円の減額でございます。これにつきましては，節 23 償還金・利子及び割引料で，流域下水道債の確定による減額でございます。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に，議案第 11 号について，石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） それでは，議案第 11 号 平成 28 年度利根町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきまして，補足してご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

歳入でございますが，款 1 介護保険料，目 1 第 1 号被保険者保険料で 1,660 万円の増額でございます。これは，年度内調定額の変更によるものでございます。

款 3 国庫支出金，項 1 国庫負担金 320 万円の増額でございます。これは地域密着型介護サービス給付費及び高額介護サービス費の増額によるもので，負担割合に応じた国負担分の増額でございます。

次に、項2 国庫補助金、目1 地域支援事業交付金（総合事業）で35万円の減額でございます。これは、介護予防運動教室、元気アップ事業費の利用者の減によるもので、補助割合に応じた国補助分の減額でございます。また、各項目において地域支援事業交付金（総合事業）の内容につきましては、同じでございます。

次に、目2 地域支援事業交付金（総合事業以外の事業）で45万2,000円の減額でございます。これは地域包括支援センター支援システム機器のリース期間の終了に伴い、新たなシステム導入における契約差金及び社会福祉協議会の職員に委嘱しております生活支援コーディネーターの人件費の減で、補助割合に応じた国補助分の減額でございます。また、総合事業同様に、各項目において地域支援事業交付金（総合事業以外の事業）の内容につきましては、同じでございます。

次に、款4 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金448万円の増額でございます。これは第2号被保険者負担分で、地域密着型介護サービス給付費及び高額介護サービス費の増加に伴い、負担割合に応じた支払基金分の増額でございます。

目2 地域支援事業支援交付金39万2,000円の減額でございます。これは介護予防運動教室、元気アップ事業の利用者の減によるもので、負担割合に応じた支払基金分を減額しております。

款5 県支出金、項1 県負担金200万円の増額でございます。地域密着型介護サービス給付費及び高額介護サービス費の増額によるもので、負担割合に応じた県負担分の増額でございます。

6 ページをお願いいたします。

目2 地域支援事業交付金（総合事業以外の事業）22万6,000円の減額で、負担割合に応じた県補助分の減額でございます。

次に、款6 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 介護給付費繰入金200万円の増額でございます。これは地域密着型介護サービス給付費及び高額介護サービス費の増額によるもので、負担割合に応じた町負担分の増額でございます。

目2 一般会計繰入金120万円の減額でございます。これは介護認定調査費等の減額に伴う事務費繰入金の減額でございます。

目3 地域支援事業繰入金（総合事業）17万5,000円の減額で、負担割合に応じた町負担分の減額でございます。

目4 地域支援事業繰入金（総合事業以外の事業）22万6,000円の減額で、負担割合に応じた町負担分の減額でございます。

次に、項2 基金繰入金567万9,000円の減額でございます。これは、介護保険料の増額により基金からの繰入金が必要となったため減額するものでございます。

7 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款1 総務費、項2 介護認定調査等費で審査会委員報酬20万円の減、要介護認定調査員賃

金15万円の減，また手数料及び委託料合計85万円の減額でございますが，主治医意見書作成手数料，並びに認定調査委託料が当初見込みより少なかったため減額するものでございます。

款2 保険給付費，項1 介護サービス等諸費で1,500万円の増額でございます。これは地域密着型介護サービス給付費で利用者の増加による増額でございます。

項4 高額介護サービス等費で100万円の増額でございます。これは自己負担額が2割の方の高額介護サービス費の増加による増額でございます。

8ページをお願いいたします。

款3 地域支援事業費，項1 包括的支援事業・任意事業費，目1 総務費56万円の減額でございます。これは地域包括支援センター支援システム機器賃借料で，新システム導入における契約差金による減額でございます。

目4 生活支援体制整備事業費60万円の減額でございます。これは社会福祉協議会補助金で，職員に生活支援コーディネーターを平成28年10月から委嘱したため減額するものでございます。

項2 介護予防・生活支援サービス事業費140万円の減額でございます。これは介護予防運動教室事業で，元気アップ事業，筋力トレーニングの利用者の減による減額でございます。

次に，款5 基金積立金，目1 介護給付費基金積立金716万5,000円の増額でございます。これは，第1号被保険者保険料の増額に伴い剰余金を積み立てるものでございます。

○議長（井原正光君） 次に，議案第12号について，武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第12号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして，補足してご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

歳入でございますが，款1 後期高齢者医療保険料，目1 後期高齢者医療保険料は1,263万円の増額でございます。これは，節1 特別徴収現年度分で450万円の増額，節2 普通徴収現年度分で，被保険者数が当初見込みよりふえたため813万円の増額でございます。

款3 繰入金，項1 一般会計繰入金，目2 事務費繰入金は22万5,000円の減額でございます。これは今年度の広域連合共通経費負担金の確定のほか，事務費の軽減に伴う減でございます。

款5 諸収入，項3 雑入，目1 後期高齢者健診料は23万8,000円の減額でございます。これは，今年度の集団健診受診者数の確定に伴う減額でございます。

続きまして，5ページをごらん願います。

歳出でございますが，款1 総務費，項1 総務費，目1 一般管理費は46万3,000円の減額でございます。これは事務費で，内訳としまして，後期高齢者健診業務委託は受診者数の確

定により23万8,000円の減、電算業務委託は契約差金により12万3,000円の減、後期高齢者医療制度関連CSシステム使用料も契約差金で14万3,000円の減でございます。

また、節19の負・補・交は今年度の後期高齢者医療共通経費負担金の確定に伴い4万1,000円の増額でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は1,263万円の増額でございます。これは後期高齢者医療広域連合納付金が被保険者数の増加によりまして保険料徴収額がふえ、納付額が増額になったものでございます。

以上でございます。

○議長(井原正光君) 以上で議案第8号から議案第12号までの補足説明が終わりました。お諮りします。

議案第8号から議案第12号までの5件は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月15日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井原正光君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長(井原正光君) 日程第15、議案第13号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。

寺田学校教育課長。

〔学校教育課長寺田 寛君登壇〕

○学校教育課長(寺田 寛君) それでは、議案第13号 工事請負契約の締結について、補足してご説明申し上げます。

文間小学校屋内運動場大規模改造工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議決を求めるものでございます。

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 工 事 名 | 28小建工第2号 文間小学校屋内運動場大規模改造工事 |
| 2. 工 事 場 所 | 利根町大房228番地 |
| 3. 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| 4. 契 約 金 額 | 金8,100万円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金600万円 |
| 5. 契約相手方 | 龍ヶ崎市川原代町5847番地の7
増川建設株式会社 代表取締役 増川 剛 |

なお、契約の詳細につきましては、参考資料としまして建設工事請負契約書の写し、入札書取書の写し、工事の概要及び配置図を添付してございます。

文間小学校屋内運動場につきましては、昭和53年2月に建築後、39年経過していることもあり、施設の内外部とも老朽化が目立ってきている状況にあります。

この老朽化した施設の改善を図るため、今回、内外部を改修するとともに、あわせて耐久性の確保と教育環境の向上を図るものでございます。

それでは、工事概要につきまして、参考資料に基づきましてご説明いたします。

参考資料を2枚めくっていただきまして、左側の工事の概要の欄をごらんください。

まず建築工事としまして、屋根、外壁の改修、内装、トイレ、建具の改修、体育器具の交換改修、玄関スロープの改修。

次に、電気設備工事としまして、照明器具を省エネルギー長寿命のLEDへの交換、コンセント、火災警報器設備の改修。

最後に、機械設備工事としまして、トイレをきれいにリニューアルする改修、給排水、屋内消火栓、換気設備の改修を行うものでございます。

以上のとおり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。

議案第13号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月15日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（井原正光君） 日程第16、議案第14号 町道路線の認定についてを議題とします。
補足説明を求めます。

鬼澤都市建設課長。

〔都市建設課長鬼澤俊一君登壇〕

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは、議案第14 町道路線の認定について補足してご説明申し上げます。

道路法第8条第2項の規定によりまして町道路線を下記のとおり認定したいので提案するものでございます。

今回は1路線でございまして、整理番号1番、町道2765号線で起点が四季の丘2丁目18番2で、終点が四季の丘2丁目18番13でございます。

これにつきましては、四季の丘の民間開発区域内に延長170メートル、幅員6メートル、面積1,027平米の道路が新設されたことに伴いまして、町道2765号線として路線を認定するものでございます。

○議長（井原正光君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。

議案第14号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月15日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（井原正光君） 日程第17、議案第15号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

補足説明を求めます。

秋山保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長秋山幸子君登壇〕

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） それでは、議案第15号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について、補足してご説明申し上げます。

提案理由につきましては、次のページにあります。利根町民すこやか交流センター条例第11条の規定により指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

また、前のページに戻っていただきまして、指定管理者を下記のとおり指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

1. 公の施設の名称 利根町民すこやか交流センター
2. 指 定 管 理 者 北相馬郡利根町大字布川2968番地
社会福祉法人 利根町社会福祉協議会
代表者 会長 遠山 務

3. 指 定 の 期 間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

この町民すこやか交流センターは指定管理者制度導入以来、9年間、社会福祉法人社会福祉協議会が適正に管理運営を行ってきておりますが、本年3月31日をもって指定管理者としての期間が終了となるため、指定管理者制度導入にかかわる指針に基づきまして指定管理者選定委員会で審査し、選定したものでございます。

なお、指定管理者の指定につきましては、事業計画書、団体の概要、選定理由を参考資料として添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。

議案第15号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月15日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第18，議案第16号 平成29年度利根町一般会計予算から日程第24，議案第22号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算までの7件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。それでは、日程第18，議案第16号から日程第24，議案第22号までの7件を一括議題とします。

各所管課長から補足説明を求めます。

まず、議案第16号について飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） 議案第16号 平成29年度利根町一般会計予算につきまして、補足してご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1町税につきましては予算額12億7,643万5,000円で、前年度より78万4,000円の増となります。主な理由でございますが、項1町民税では納税義務者の減少によるものと、項2固定資産税では新築家屋や償却資産の増加、また、項3軽自動車税では新制度による増加を見込んだものでございます。

次に、款2地方譲与税は予算額8,700万円で、前年度より800万円の増となります。主な理由でございますが、項1自動車重量譲与税及び項2地方揮発油譲与税とも、平成28年度の決算見込みにより増額を見込んだものでございます。

続いて、款3利子割交付金から款6地方消費税交付金までは、県税の税収のうち、それぞれ県の交付基準により交付されるものでありますので、県税の予算額に応じて算出した額となります。

款3利子割交付金は予算額176万9,000円で、前年度より23万1,000円の減となります。

款4配当割交付金は予算額966万6,000円で、前年度より333万4,000円の減となります。

款5株式等譲渡所得割交付金は予算額528万9,000円で、前年度より371万1,000円の減となります。

4ページをお願いいたします。

款6地方消費税交付金は予算額2億1,185万8,000円で、前年度より2,514万2,000円の減となります。

款7自動車取得税交付金は予算額1,100万円で、前年度より100万円の増となっております。理由といたしましては、平成28年度決算見込みと国が示す平成29年度地方財政計画の伸び率を考慮したものでございます。

款8 地方特例交付金は予算額800万円で前年度と同額でございます。理由といたしましては、平成28年度の決算見込みと平成29年度地方財政計画の伸び率を考慮したものでございます。

款9 地方交付税は予算額16億2,400万円で、前年度より3,600万円の減となります。この内訳でございますが、普通交付税は、地方財政計画による伸び率2.2%の減を見込み15億9,400万円を、また、特別交付税は前年度と同額の3,000万円を見込んでいます。

款10交通安全対策特別交付金は予算額183万7,000円で、前年度より8万7,000円の増となっております。理由といたしましては、平成28年度の決算見込みにより増額を見込んだものでございます。

款11分担金及び負担金は予算額3,402万1,000円で、前年度より1,050万6,000円の減となります。主な理由といたしましては、児童福祉費負担金で入所児童数の減を見込んだことによるものでございます。

款12使用料及び手数料は予算額3,851万4,000円で、前年度より26万3,000円の減となります。主な理由といたしましては、項1 使用料で平成28年度の実績に基づき公民館等の施設使用料の減を見込んだものでございます。

5 ページをお願いいたします。

款13国庫支出金は予算額5億3,007万1,000円で、前年度より3,184万9,000円の減となります。主な理由といたしましては、項2 国庫補助金で文間小学校児童クラブ整備事業の事業完了による減額と、社会資本整備総合交付金の事業の減によるものでございます。

款14県支出金は予算額3億5,767万5,000円で、前年度より1,133万4,000円の増となります。主な理由といたしましては、国民健康保険基盤安定負担金で低所得者の保険税軽減額の増加によるものと、施設型給付金支給事業等の歳出事業費の増加によるものでございます。

款15財産収入は予算額2,023万5,000円で、前年度より612万3,000円の減となります。主な理由といたしましては、項1 財産運用収入の財産貸付収入で、旧東文間小学校の財産貸し付け収入が年度当初から見込めないためでございます。

款16寄附金は、一般寄附金とがんばる利根町応援寄附金の、それぞれ項目を計上したものでございます。

款17繰入金は予算額5億6,570万6,000円で、前年度より4,564万4,000円の減となります。主な理由といたしましては、項1 基金繰入金で、特定目的基金から各種事業の実施に充てるため1億8,700万円の繰り入れを見込み、また、特定目的基金繰り入れ後の財源不足につきましては、財政調整基金から3億7,870万2,000円の繰り入れを見込んでおります。

6 ページをお願いいたします。

款18繰越金は予算額1億円で前年度と同額を計上しております。

款19諸収入は予算額4,380万3,000円で、前年度より3,480万6,000円の減となります。主

な理由といたしましては、平成28年度に計上のあった花卉優良種苗導入資金、種苗導入資金貸付元利償還金、茨城租税債権管理機構派遣負担金、学校給食収入がなくなったことによる減でございます。

款20町債は予算額4億4,530万円で、前年度より690万円の減となります。主な理由といたしましては、利根北部地区基盤整備事業債と社会資本整備総合交付金事業債の減によるもの、また、事業終了による文間小学校児童クラブ新築事業債、水防センター新築事業債、小学校大規模改造事業債の減によるものでございます。

7ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

款1議会費は予算額9,258万4,000円で、前年度より27万円の増となります。主な理由といたしましては、議員期末手当の支給率改定によるものでございます。

款2総務費は予算額8億5,591万円で、前年度より900万9,000円の減となります。主な理由といたしましては、新規事業として庁舎関連工事となるLED照明化工事、駐車場ラインと車どめ設置工事、屋上防護柵設置工事、第5次利根町総合振興計画策定業務委託のほか、元気プロジェクト関係の事業費などがございますが、減額要因といたしましては、項1総務管理費では退職手当負担金率の改定による減と、利根町固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画策定業務や業者管理台帳データ入力業務等、項3戸籍住民登録費では、コンビニ証明書交付システム導入委託が事業完了により減額となっております。

款3民生費は予算額19億3,993万1,000円で、前年度より1億2,986万5,000円の増となります。主な理由といたしましては、項1社会福祉費では新規事業として避難行動要支援者システム業務委託や障害者基本計画、障害福祉計画策定業務委託のほか、保健福祉センター改修工事などの計上による増額と、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出金が増額となっております。

項2児童福祉費では、新規事業として子育て応援パンフレット作成業務委託や、保育所への防犯カメラ設置とフェンス改修補助金、また文間小学校児童クラブ内装工事や多子世帯保育料軽減事業補助金のほか、病児保育事業の実施などにより増額となっております。

款4衛生費は予算額4億4,137万3,000円で、前年度より5,125万1,000円の減額になります。主な理由といたしましては、次の8ページになりますが、項2清掃費で、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の長寿命化工事に伴う分担金の減額によるものでございます。

款5農林水産業費は予算額2億3,442万3,000円で、前年度より4,797万円の減になります。主な理由といたしましては、項1農業費で、文間地区農村集落センターへのエアコン設置工事などの新規事業がありますが、利根地区土地改良事業費負担金、利根北部地区基盤整備事業の事業費の減により減額となっております。

款6商工費は予算額2,678万5,000円で、前年度より142万8,000円の増になります。主な理由といたしましては、項1商工費で利根町納涼花火大会が平成29年度で第40回の記念大

会となることから、利根町観光協会補助金を100万円増額するものでございます。

款 7 土木費は予算額 4 億 2,334 万 6,000 円で、前年度より 9,726 万円の減となります。主な理由といたしましては、項 2 道路橋梁費で道路橋定期点検業務委託の完了と、道路維持工事事業及び都市再生整備計画事業の事業費で減額となっておりますが、項 4 都市計画費で新規事業といたしまして宅地耐震化推進事業業務委託と都市計画マスタープラン業務委託を計上したことにより増額となっております。

款 8 消防費は予算額 3 億 6,993 万 7,000 円で、前年度より 1,273 万 9,000 円の増になります。主な理由といたしましては、水防センター建築工事が事業完了により減額となりますが、利根消防署拡張用地の測量、地質調査等の委託費と用地購入費、また、防災行政無線のデジタル化工事や避難所となっている集落センターのトイレ改修工事等の新規事業の計上により増額となるものでございます。

款 9 教育費は予算額 6 億 1,490 万 6,000 円で、前年度より 1 億 1,933 万 4,000 円の減となります。主な理由といたしましては、新規事業として項 1 教育総務費で校務ネットワーク・セキュリティ対策サーバ賃借料と項 2 小学校費及び 9 ページになりますが、項 3 中学校費では、共通する新規事業といたしまして、低所得世帯に対する修学旅行費などを援助する特別支援教育児童就学奨励費や小中学生に対し町が掛け金を負担する県民交通災害共済掛金、また、年次計画で整備する校務用パソコン購入費や各校 3 年に 1 回の実施による小中学校の高木剪定工事と、項 4 社会教育費で利根町公民館駐車場用地購入費などがありますが、布川小学校、利根中学校の大規模改造工事の事業完了に伴い減額となります給食業務委託、給食備品購入、大規模改造工事管理業務委託の事業費の減が大きいため、トータルで減額となるものでございます。

款10公債費は予算額が 3 億 6,783 万 8,000 円で、前年度より 260 万 6,000 円の減となります。主な理由といたしましては、平成18年度の臨時財政特例債や教育債である文小学校、布川小学校のアスベスト除去と、利根町公民館改修工事の償還終了によるものでございます。

款11諸支出金は予算額が14万8,000円で前年度より17万6,000円の減になります。主な理由といたしましては、基金の定期預金利子の減によるものでございます。

款12予備費は前年度と同額の500万円を計上いたしました。

10ページお願いいたします。第 2 表継続費でございます。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、事業名が第 5 次総合振興計画策定業務委託で、年度及び年割額は平成29年度375万3,000円、平成30年度823万5,000円で、2 カ年の継続事業でございます。

款 7 土木費、項 4 都市計画費、事業名が都市計画マスタープラン業務委託で、年度及び年割額は平成29年度462万8,000円、平成30年度509万3,000円で、2 カ年の継続事業でございます

款 8 消防費、項 1 消防費、事業名が防災行政無線デジタル化工事で、年度及び年割額は平

成29年度6,223万5,000円、平成30年度2億5,234万4,000円で2カ年の継続事業でございます。

次に、第3表債務負担行為でございます。

まず、表の一番上の公用車リース事業は、現在リースしている普通自動車2台を再リースするものでございます。

次に、コピー機賃借料は、役場庁舎内に設置しておりますコピー機5台とカラーコピー機1台のリース期間満了に伴い新たに同数を設置するものでございます。

次に、地域おこし協力隊活動用公用車リース事業は、平成28年度において地域おこし協力隊の採用がなかったことから、軽自動車リースを見送っておりますので、今定例会に提出しております補正予算（第7号）において債務負担行為を廃止させていただいておりますが、新年度においても引き続き地域おこし協力隊員の募集を行っていくことから、改めて軽自動車をリースするものでございます。

次の固定資產業務支援システム賃借料は、再リース期間の満了に伴い新システムに更新するものでございます。

次の小学校印刷機賃借料は、リース期間満了に伴い印刷機の入替えを行うものでございます。

以上五つの債務負担行為の期間、限度額につきましては、記載のとおりでございます。

11ページをお願いいたします。第4表地方債でございます。

臨時財政対策債につきましては、平成29年度の国の地方財政計画などから限度額を2億900万円とするものでございます。

次に、災害援護資金貸付債は、資金貸し付け件数から限度額を250万円とするものでございます。

次に、保健福祉センター大規模改造事業債は、限度額を9,930万円とするものでございます。

次に、利根北部地区基盤整備事業債は、限度額を3,510万円とするものでございます。

次に、社会資本整備総合交付金事業債は、都市再生整備計画事業に充てるもので、限度額を3,400万円とするものでございます。

次に、防災行政無線デジタル化整備事業債は、限度額を6,220万円とするものでございます。

次に、避難所施設改修工事事業債は、避難所となっている文間地区農村集落センター及び利根東部地区農村集落センターのトイレ改修工事に充てるもので、限度額を320万円とするものでございます。

以上、七つの起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第17号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務

長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第17号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計予算につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定から申し上げます。

4 ページをお開き願います。

歳入でございますが、款1 国民健康保険税につきましては4 億4,150万6,000円で、前年度と比較しますと5,686万8,000円の減額でございます。これは一般被保険者数の減少と、低所得世帯数の増加によるものでございます。

款2 使用料及び手数料は20万5,000円で、前年度と同額の計上でございます。これは諸証明及び督促手数料でございます。

款3 国庫支出金につきましては4 億7,599万7,000円で、前年度と比較しますと5,921万6,000円の増額でございます。これは項1 国庫負担金で療養給付費等負担金の増によるもので、一般被保険者の保険給付費等の伸びを見込んだものでございます。

款4 療養給付費交付金につきましては2,208万6,000円で、前年度と比較しますと1,590万3,000円の減額でございます。これは、退職被保険者の保険給付費に対する交付金で、退職被保険者数の減少によるものでございます。

款5 前期高齢者交付金は8 億4,987万8,000円で、前年度と比較しますと2,583万6,000円の増額でございます。これは65歳から74歳までの前期高齢者の保険者間の負担の不均衡を各保険者間の加入者数に応じて調整するために交付されるものでございまして、前期高齢者加入者の増加によるものでございます。

款6 県支出金につきましては1 億6,494万7,000円で、前年度と比較しますと1,046万6,000円の増額でございます。これは、項2 県補助金の県調整交付金の増によるもので、一般被保険者の保険給付費の伸びによるものでございます。

款7 高額医療費共同事業交付金につきましては5 億2,447万9,000円で、前年度と比較しますと2,932万8,000円の増額でございます。これは高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金で、いずれも一般被保険者の高額療養費や療養給付費の伸びによるものでございます。

続きまして、5 ページをお願いいたします。

款8 繰入金につきましては2 億4,236万7,000円で、前年度と比較しますと2,764万5,000円の増額でございます。これは、項1 他会計繰入金で、一般会計からの繰入金が前年度と比較し1,721万6,000円の増となっております。これは保険基盤安定繰入金の増を見込んでおりまして、低所得世帯数の増加によって5 割軽減、2 割軽減対象世帯数が増加しておりますので増収を見込んだものでございます。

また、項2 基金繰入金は財政調整基金繰入金で、前年度と比較しまして1,042万9,000円

の増でございます。財源の調整として基金から繰り入れするものでございます。

款 9 繰越金につきましては、前年度と同額の5,000万1,000円の計上でございます。

款10諸収入につきましては251万4,000円で、前年度と比較しますと55万5,000円の減額でございます。これは延滞金で滞納繰越額が前年度より減となったためでございます。

続きまして、6 ページをお開き願います。

歳出でございますが、款 1 総務費につきましては6,139万7,000円で、前年度と比較しますと103万3,000円の増額でございます。これは、項 1 の総務管理費で、平成30年度国保広域化に伴う国保システム改修委託料等の増額によるものでございます。

款 2 保険給付費につきましては16億475万円で、前年度と比較しますと7,052万8,000円の増額でございます。これは、被保険者数は減っておりますが、全被保険者数の半数以上を前期高齢者が占め、また、療養給付費全体では約 7 割が前期高齢者の費用でございます。このように前期高齢者の増加によりまして、入院、入院外、調剤、訪問看護ともに点数、日数、1 日当たりの費用額が増加しておりますので、増額で計上させていただきました。

款 3 後期高齢者支援金等につきましては3 億4,993万6,000円で、前年度と比較しますと869万7,000円の減額でございます。これは、被保険者数の減によるものでございます。

款 4 前期高齢者納付金等は42万円で、前年度と比較しますと1 万5,000円の増額でございます。これは実績等により負担調整額の増を見込んだものでございます。

款 5 老人保健拠出金は1 万円の計上で、前年度と比較しますと3,000円の減でございます。続きまして、7 ページをお願いいたします。

款 6 介護納付金につきましては1 億3,414万4,000円で、前年度と比較しますと348万9,000円の増額でございます。これは第 2 号被保険者数は減少しているものの、1 人당りに割り当てられる負担額の増によるものでございます。

款 7 共同事業拠出金につきましては5 億5,644万4,000円で、前年度と比較しますと704万6,000円の増額でございます。これは、保険財政共同安定化事業に係る拠出金の増でございまして、療養給付費の伸びによる増額を見込んだものでございます。

款 8 保健事業費につきましては3,293万5,000円で、前年度と比較しますと438万2,000円の増額でございます。これは、項 2 特定健康診査等事業費で、新規事業といたしましてデータヘルス計画・第 3 期特定健康診査等実施計画策定業務委託によるもので、データヘルス計画の見直しと、第 2 期特定健康診査等実施計画の終了に伴いまして、次期計画の策定を委託するものでございます。

款 9 基金積立金につきましては、1,000円で科目のみの計上でございます。

款10諸支出金につきましては、過去の実績を踏まえ205万4,000円の計上で、前年度より5 万円の減額でございます。

款11予備費につきましては3,188万9,000円で、前年度と比較しますと142万2,000円の増額でございます。これは、保険給付費の約 2 %を計上したものでございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

35ページをお開き願います。

歳入でございますが、款1 診療収入につきましては8,810万2,000円で、前年度と比較しますと270万円の増額でございます。これは項1 外来収入の増で、国保と社保は受診者数の減により若干減額となっておりますが、一方で後期高齢者と公費負担患者が伸びておりますので増額で見込んだものでございます。

款2 介護サービス収入は165万1,000円で、前年度と比較しますと177万6,000円の減額でございます。これは居宅療養管理指導費の居宅介護サービス対象者数の減と単位費用の減に伴うものでございます。

款3 使用料及び手数料は49万5,000円で、前年度と比較しますと1万5,000円の減額となっております。これは、診療所使用料及び各種診断書料で実績を勘案しての計上でございます。

款4 繰入金につきましては415万3,000円で、前年度と比較しますと897万3,000円の減額でございます。これは、項2の基金繰入金で財政調整基金からの繰入額の減によるものでございます。

款5 繰越金につきましては、1,000円で科目のみの計上でございます。

続きまして、36ページをお開き願います。

款6 諸収入につきましては1,112万6,000円で、前年度と比較しますと48万8,000円の増額でございます。これは、項2の雑入で、実績を勘案して個人予防接種料の増を見込んだことによるものでございます。

続きまして37ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1 総務費につきましては8,380万3,000円で、前年度と比較しますと544万8,000円の減額でございます。主なものとしまして、診療事業のうち、これまでの代診委託業務にかわり、新規に利根町地域医療教育ステーション事業を行います。これは、筑波大学が利根町国保診療所を地域医療教育の拠点に指定し、指導員の派遣や研修医、医学生の実習など地域医療に従事する医師の養成を通して地域医療の充実を図るものです。そのため事業費は増額となりますが、そのほかで職員給与費の減や前年度実施しました車椅子用自動ドアの設置工事の完了など施設の維持管理経費等で減額となっております。

款2 医業費につきましては2,072万4,000円で、前年度と比較しますと212万8,000円の減額でございます。これは医療用機械器具費の超音波診断装置賃借料のリース期間満了によるものと、医療用消耗器材費の血液検査用の消耗品の在庫管理により減額となったものでございます。

款3 基金積立金につきましては、1,000円で科目のみの計上でございます。

款4 予備費につきましては、前年度と同額の100万円の計上でございます。

続きまして、38ページをお開き願います。

第2表債務負担行為でございます。これは国保診療所で使用しておりますコンピュータX線画像診断装置の賃借料で、リース期間満了等により更新するもので、期間は平成29年度から平成33年度まで、限度額は254万1,000円でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第18号について、鬼澤都市建設課長。

〔都市建設課長鬼澤俊一君登壇〕

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは、議案第18号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計予算につきまして、補足してご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。歳入につきましてご説明いたします。

款1分担金及び負担金で647万1,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして60万8,000円の減額でございます。これにつきましては、下水道受益者負担金の減によるものでございます。

続きまして、款2使用料及び手数料で1億7,561万4,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして46万2,000円の減額でございます。これにつきましては、下水道使用料の現年度分で過去の実績により算出したもので、節水等で有収水量が減ったことにより減額となったものでございます。

続きまして、款3国庫支出金で2,500万円の計上となっております。前年度と比較いたしまして500万円の増額でございます。これにつきましては、国の制度変更で下水道長寿命化計画からストックマネジメント計画に変更となるため、計画策定業務委託及び污水管調査業務、並びに污水管渠布設替工事の補助事業費の増によるものでございます。

続きまして、款4繰入金につきましては7,447万9,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして844万9,000円の増額でございます。これは、補助事業費が増額となったことにより下水道財政調整基金からの繰入額を増額するものでございます。

続きまして、款5繰越金につきましては100万円の計上で、前年度と同額の計上でございます。

次に、款6諸収入につきましては、科目のみの計上となっております。

款7町債につきましては2,800万円の計上で、前年度と比較いたしまして1,460万円の増額でございます。これにつきましては、県の霞ヶ浦常南流域下水道建設に伴います町負担分の増、及びストックマネジメント計画策定調査、並びに下水道污水管渠布設替等の補助事業費の増によるものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。歳出でございます。

款1下水道費につきましては2億2,421万6,000円の予算計上でございます。前年度と比較いたしまして2,820万4,000円の増額でございます。これは、項1下水道費で下水道事業認可変更委託費の増及び下水道管路施設ストックマネジメント計画策定業務及び污水管渠調査業務委託費、並びに下水道污水管渠布設替工事等の補助事業費の増によるものでござ

います。

続きまして、款 2 公債費につきましては8,534万9,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして122万5,000円の減額でございます。これにつきましては、公共下水道債の元金及び利子償還金の減によるものでございます。

款 3 予備費につきましては、前年度と同額の100万円の計上となっております。

続きまして、5 ページをお願いいたします。

第 2 表地方債につきましてご説明をいたします。

起債の目的でございますが、公共下水道事業で限度額が2,250万円となっております。また、流域下水道事業で550万円の限度額でございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

説明につきましては以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第19号について、大津環境対策課長。

〔環境対策課長大津善男君登壇〕

○環境対策課長（大津善男君） それでは、議案第19号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計予算につきまして、補足してご説明申し上げます。

予算書 2 ページ目をお開き願います。それでは、歳入につきましてご説明いたします。

款 1 使用料及び手数料につきましては479万8,000円の計上でございます。こちらは永代使用料と1,199区画の管理料でございます。金額にいたしましては、前年度と同額でございます。

続きまして、款 2 繰入金につきましては118万4,000円の計上で、財政調整基金を取り崩し充当してございます。前年度と比較いたしますと43万3,000円の増額となっております。

款 3 繰越金につきましては、科目のみの計上でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

款 1 霊園事業費につきましては588万3,000円の計上で、前年度と比較しますと事業費全体で43万3,000円の増額計上でございます。こちらは主に霊園の環境整備業務委託料の増額によるものでございます。

款 2 予備費につきましては10万円の計上でございます。

説明は以上です。

○議長（井原正光君） 次に、議案第20号及び議案第21号について、石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） それでは、議案第20号 平成29年度利根町介護保険特別会計予算につきまして、補足してご説明いたします。

介護保険特別会計につきましては、介護保険事務、介護サービス給付費及び地域支援事業費等の介護保険事業運営に係る予算となっております。歳入歳出それぞれ総額14億1,342万5,000円で、前年度当初予算と比較しまして1,190万8,000円の増額、0.85%の増となっております。

おります。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 1 介護保険料 3 億 7,008 万 7,000 円で、前年度当初予算と比較しまして 502 万 5,000 円、1.4% の増でございます。これは、65 歳以上の方の第 1 号被保険者の保険料で、被保険者の増加に伴うものでございます。

款 2 使用料及び手数料は、科目のみの計上でございます。

款 3 国庫支出金 2 億 6,425 万 9,000 円、前年度と比較しまして 32 万 5,000 円、0.1% の増でございます。これは介護サービス給付費等で、昨年度とほぼ同額の計上となっております。負担割合については、施設サービス給付費分が 15%、その他居宅介護サービス給付費等につきましては 20% となっております。

款 4 支払基金交付金 3 億 8,299 万 2,000 円、前年度と比較しまして 343 万 3,000 円、0.9% の増でございます。これは介護給付費で、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の負担相当分でございます。負担割合は 28% となっております。

款 5 県支出金 1 億 9,548 万 5,000 円、前年度と比較しまして 65 万 9,000 円、0.3% の増と、昨年度とほぼ同額の計上でございます。負担割合につきましては、施設サービス給付費分が 17.5%、その他居宅介護サービス給付費分が 12.5% となっております。

款 6 繰入金 2 億 16 万 3,000 円、前年度と比較しまして 232 万 7,000 円、1.2% の増でございます。これは項 1 一般会計繰入金 1 億 9,672 万 3,000 円、前年度と比較しまして 476 万 6,000 円、2.5% の増で、主に事務費繰入金の増加によるものでございます。

3 ページをお願いいたします。

項 2 基金繰入金 344 万円、前年度と比較しまして 243 万 9,000 円、41.5% の減となっております。これは介護給付費に充てる第 1 号被保険者の保険料が不足した場合、介護給付費準備基金から取り崩して繰り入れるもので、保険料収入見込みの増加により基金からの繰入金が減ったことによるものでございます。

款 7 繰越金につきましては、科目のみの計上となっております。

款 8 諸収入につきましては、項 1 延滞金加算金及び過料は科目のみの計上となっております。

項 2 雑入につきましては、主に一般介護予防事業における利用者負担金の計上となっております。

4 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 1 総務費 1,565 万 2,000 円、前年度当初予算と比較しまして 306 万 5,000 円、24.4% の増でございます。主に 3 年に一度の高齢者保健福祉計画、第 7 期介護保険事業計画策定に伴う増額によるものでございます。

款 2 保険給付費 13 億 2,619 万 9,000 円、前年度と比較しまして 261 万 1,000 円、0.2% の増でございます。主に地域密着型介護サービス給付費等の増によるものでございます。

款 3 地域支援事業費6,831万9,000円で、前年度と比較しまして623万2,000円、10%の増でございます。これは、総合事業における事業対象者及び利用者の増加と新しい訪問型サービス、並びに通所型サービス事業に伴う増でございます。

5 ページをお願いいたします。

款 4 財政安定化基金拠出金、款 5 基金積立金につきましては、科目のみの計上となっております。

款 6 諸支出金、款 7 予備費につきましては、前年度と同額の計上となっております。

続きまして、議案第21号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計予算について補足してご説明いたします。

この特別会計は、地域包括支援センターにおける事業費でございます。介護保険における要支援者のためのケアプラン作成業務の委託及び介護支援専門員の雇用に係る経費等について計上したものでございます。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 1 サービス収入、項 1 介護給付費収入393万5,000円、前年度当初予算と比較しまして6万1,000円の増額でございます。これは要支援者のケアプラン作成に係る介護予防ケアマネジメントの収入でございます。

款 2 繰入金、項 1 一般会計繰入金461万3,000円、前年度と比較しまして10万円の減額でございます。これは事務経費を一般会計から繰り入れしているもので、繰入金の減額でございます。

款 3 繰越金につきましては、科目のみの計上となっております。

款 4 諸収入、項 1 雑入 1 万7,000円、前年度に比較しますと5,000円の減額でございます。これは、介護支援専門員 2 名分の雇用保険料個人負担金立てかえ分でございます。

続きまして、歳出でございます。

款 1 サービス事業費、項 1 居宅介護予防支援事業費856万5,000円、前年度と比較しますと4万4,000円の減額でございます。これは、介護支援専門員 2 名分の社会保険料、賃金及び介護予防ケアマネジメント業務委託料でございます。

款 2 諸支出金につきましては、科目のみの計上となっております。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第22号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第22号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、補足してご説明申し上げます。

2 ページをお開き願います。

歳入でございますが、款 1 後期高齢者医療保険料につきましては1億6,351万9,000円で、

前年度と比較しますと1,859万4,000円の増額でございます。これは被保険者数の増を見込んだものでございます。

款2 使用料及び手数料につきましては、前年度と同額の1万1,000円の計上でございます。これは主に督促手数料でございます。

款3 繰入金につきましては2億329万3,000円で、前年度と比較しますと973万3,000円の増額でございます。これは一般会計からの繰入金の増でございます。後期高齢者医療分の公費負担分及び事務費分、並びに保険基盤安定分をそれぞれ繰り入れするもので、医療費の伸びと保険基盤安定繰入金の低所得者に対する保険料軽減分の増によるものでございます。

款4 繰越金につきましては、1,000円で科目のみの計上となっております。

款5 諸収入につきましては657万3,000円で、前年度と比較しますと78万5,000円の増額でございます。これは項3の雑入で、後期高齢者健診料の実績等を勘案し受診者数の増を見込んだことによるものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1 総務費につきましては1,835万6,000円で、前年度と比較しますと195万9,000円の増額でございます。これは、項1 総務費で健康診査受診者の増を見込んだ健診業務や人間ドック及び脳ドック検診業務委託、後期高齢者医療共通経費負担金の増額によるものでございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては3億5,431万円で、前年度と比較しますと2,699万3,000円の増額でございます。これは、後期高齢者医療広域連合への納付金で、被保険者の保険料及び療養給付費の増を見込んだことによるものでございます。

款3 諸支出金につきましては43万1,000円で、前年度と比較しますと16万円の増額でございます。これは過年度保険料の還付金でございます。

款4 予備費につきましては30万円で、前年度と同額でございます。

○議長（井原正光君） 以上で、議案第16号から議案第22号までの補足説明が終わりました。

これから議案第16号から議案第22号までの款、項に対する質疑を行います。

まず、議案第16号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第17号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第18号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第19号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第20号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第21号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第22号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

以上で議案第16号から議案第22号までの款、項に対する質疑が終わりました。

お諮りします。

議案第16号から議案第22号までの7件については、議長を除く議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、予算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。

全員協議会室において正副委員長の互選を行いますので、お集まりください。

暫時休憩いたします。

午後3時03分休憩

午後3時25分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま休憩中に、予算審査特別委員会正副委員長の互選が行われました。ここで坂本委員から互選の結果の報告を求めます。

坂本委員。

〔予算審査特別委員会委員坂本啓次君登壇〕

○予算審査特別委員会委員（坂本啓次君） それでは、慎重審議をした結果、委員長に五十嵐委員、副委員長に私、坂本がなりましたことをご報告させていただきます。

○議長（井原正光君） この際、委員長の挨拶をお願いいたします。

五十嵐辰雄予算審査特別委員会委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

委員長に指名いただきました五十嵐辰雄でございます。予算審査に当たりましては、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げるよう努力いたします。

これを念頭に置きまして、予算審査特別委員会におかれまして慎重に審議いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 挨拶が終わりました。

予算審査特別委員会の日程はお手元に配付の予算審査特別委員会日程のとおりです。十

分なる審査の上、来る3月15日の本会議に委員会審査の経過及び結果の報告をされるようお願いいたします。

○議長（井原正光君） 日程第25、請願第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願を議題といたします。

紹介議員から趣旨説明を求めます。

石山肖子議員。

〔3番石山肖子君登壇〕

○3番（石山肖子君） 請願第1号、件名、まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願、請願者住所、茨城県北相馬郡利根町もえぎ野台2-6-9、団体名、いのちをつなぐ会、氏名、小針美夏、紹介議員、石山肖子。

請願の趣旨を申し上げます。

福島第一原発の事故後緊急事態宣言が発せられたままである中、溶け落ちた核燃料の状態、原子炉、格納容器内の状態が正確に調査出来ない状況が続き、事故原因についての確定的な結論も出ていません。この福島第一原発で事故を最初に起こしたのは、運転期間40年になる老朽原発である1号機でした。

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（原子炉等規制法）第四十三条三の三十二によれば、原発の運転期間は「（使用前）検査に合格した日から起算して四十年」と定められており、原発の運転期間は原則40年であり、20年延長はあくまで例外であります。

福島第一原発1号機の事故にも表れている通り、原発の老朽化による危険性は無視出来ません。中性子照射脆化による圧力容器の劣化度合いを見極める調査結果解析の信頼性への疑問があることは致命的であり、地震の揺れによるひび割れから破断・破裂することへの予防対策は圧力容器の入れかえしかありません。配管や電気ケーブルの劣化など他の問題を解決したとしても危険性の本質は払拭されません。

運転期間38年を超えた東海第二発電所は、2011年3月11日の巨大地震と津波によって被災した原発でもあり、敷地地盤が水平に1.2m、垂直に0.2mの地殻変動も受けているため、この原発に過酷事故が起きた場合、半径30kmに居住の約100万人の県民に被害を与えるばかりか、利根町がPPA（通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域Plume Protection Planning Area）となる可能性も出てくることは、福島第一原発の事故後、利根町が「汚染状況重点調査地域」に指定された経験からも想像にかたくありません。

また、東海第二原発過酷事故の可能性ありきの広域避難計画策定は困難を極めており、実効性に疑問があります。東海第二発電所の運転期間20年延長により過酷事故の可能性が

増し、健康被害や混乱のなかでの避難を余儀なくされる可能性があることは市民の負担と受益のバランスを無視したものと言わざるをえません。

このような状況において、日本原子力発電株式会社（以下、日本原電と称す）は、東海第二原発の20年延長を申請しようとしています。

以上の理由で、貴議会におかれましては、茨城県知事並びに原子力所在地域首長懇談会（座長東海村長）、東海第二発電所安全対策首長会議（座長水戸市長）の関係自治体の首長に対し、日本原電に対してまもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書を提出して下さい。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

本請願については、会議規則第92条第1項の規定により、議長を除く議員全員を委員とする東海第二発電所に関する特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、本請願は、議長を除く全議員、11人の委員で構成する東海第二発電所に関する特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

全員協議会室において正副委員長の互選を行いますので、お集まりください。

暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後4時05分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、東海第二発電所に関する特別委員会正副委員長の互選が行われました。ここで坂本委員から互選結果の報告を求めます。

〔東海第二発電所に関する特別委員会委員坂本啓次君登壇〕

○東海第二発電所に関する特別委員会委員（坂本啓次君） ただいま全協室で委員全員で慎重審議の結果、委員長に若泉昌寿委員、副委員長に私が決まりました。ご報告いたします。

○議長（井原正光君） 報告が終わりました。

この際、委員長の挨拶をお願いいたします。

若泉東海第二発電所に関する特別委員会委員長。

〔東海第二発電所に関する特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○東海第二発電所に関する特別委員会委員長（若泉昌寿君） ただいま全協室で、「まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意

見書提出に関する請願」に対しまして、私、みずから委員長に手を挙げました。それで皆さんの賛成を得られましたので、委員長として挨拶をさせていただきたいと思います。

原発に関しましては、ことしの3月11日ですか、福島原発が丸6年たちます。それで現在、日本の各原子力発電所ほとんど動いていないという状況なんです、しかし、原発も動かしたほうがいいだろうという、そういう意見の方もいます。また、全面的になくしたほうがいいだろうと、そういう考えの方もいます。ですからさまざまです。

しかし、東海原発は休んでおりますが、ここで20年の延長を求める働きかけに対しての意見書を提出したいということで、紹介者石山議員のほうから出ました。今、全協のほうで石山議員にちょっと聞きましたが、これはあくまでも東海発電所に対して、これから20年の延長はしないでくれという、そういう請願だということを確認いたしました。

我々特別委員会としては、この20年に関しまして、委員11名で真剣に慎重に審議をいたしまして、一度で済むのか、二度で済むのかわかりません。継続になるかもわかりませんが、とにかく、よく時間をかけて皆さん真剣に審議していきたいと思いますので、委員の皆さん、どうぞよろしくお願いします。

○議長（井原正光君） 挨拶が終わりました。

東海第二発電所に関する特別委員会におかれましては、十分なる審査の上、来る3月15日の本会議に委員会審査の経過及び結果の報告をされるようお願いいたします。

○議長（井原正光君） 日程第26、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、平成29年3月19日にその任期が満了となるため、茨城県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により広域連合議会議員1名を選挙するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に五十嵐辰雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました五十嵐辰雄議員を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました五十嵐辰雄議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

当選されました五十嵐辰雄議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

五十嵐議員から挨拶をお願いいたします。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員五十嵐辰雄君登壇〕

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員（五十嵐辰雄君） 一言ご挨拶申し上げます。

今、ご指名賜りました五十嵐辰雄でございます。保険事業と医療費の適正化について、一生懸命頑張っております。各市町村、今、広域連合の議員は1名です。利根町の代表として一生懸命頑張ります。

予算のほうも毎年、毎年伸びておりまして、平成29年度は恐らく広域連合のほうも医療予算のほうで3,200億円ぐらいに達します。これを何とか抑えて適正な医療ができますように、広域連合のほうに行ってしっかり頑張ってきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 挨拶が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第27、議員派遣の報告を行います。

本件については、お手元に配付のとおり議員を派遣したものであります。

ここで平成28年度町村議会議員自治研究会の報告を求めます。

新井滄吉議員。

〔2番新井滄吉君登壇〕

○2番（新井滄吉君） 平成28年度の町村議会議員自治研究会は、2月21日に開かれました。

水戸にある市町村会館で行われました。利根町からは全議員が参加しました。私がその日のバスに乗りおくれたので欠席裁判で私が報告しろということに、どうやらなったようです。私は開会寸前に言われたので準備もなく、本当に記憶のあるがままに、その日の報告をしたいと思います。

スピーカーは、1人は茨城県の総務部長、もう1人はケント・ギルバート……（「ダニエル・カール」と呼ぶ者あり）ダニエル・カールね、だけど本は一般的にはケント・ギルバート、同じなんですけど、ダニエル・カールという表現をする人もいれば、本ではケント・ギルバートなんですよ……（「別ですよ」と呼ぶ者あり）同一人物ですよ、写真を見てくだ

さい。

○議長（井原正光君） やり取りしないで、自分の報告だけしてください。

○2番（新井滄吉君） ごめんなさい。正直言って、ケント・ギルバートさんは落語家よりおもしろい話で爆笑の連続ですね。総務部長のお話はほとんど記憶にないんですよ。記憶にあるところは大阪府に派遣されたということで、公選された知事とか、あれは勉強するところがある、勉強になるということをお話をされていました。

それから、茨城県でも産品が結構日本一のものがあるというお話をされていました。

質問では、ふるさと納税、自分の町村ではふるさと納税を受けるより出るほうが多いということで、これは景品競争をやっていますよね。今、全国的にそういう問題が出てきているんですね。ふるさと納税でお礼品の競争になっているんですね、その辺で結構問題になっているのを実感しました。総務部長の話は、正直それぐらいしか記憶にないんです。

ケント・ギルバートさんのお話は本当におもしろかったです。全員協議会でも、議員の皆さんにも記憶に残っていて「主語がない」と、主語がないというお話をされていました。彼は、最初は高校生のときに来たのかな、中学卒業ぐらいに、日本の奈良県の、知恩院じゃなくてどこだっけ、学校……（「智辯学園」と呼ぶ者あり）智辯学園、野球で有名な智辯学園に行って、そこで下宿したときの話をしていました。こういう話ですね。

まず、お父さんが出かけるとき「行ってきます」と言う。子供が出かけるときも「行ってきます」、お母さんが出かけるときも「行ってきます」、彼ギルバートは何だかわからない。主語がない、誰が行くの、どこへ、それがなくて日本はずっと話していると。それで、これからオリンピックを迎えて国際的に外国人がいっぱい来る。主語がない言葉遣いはまずいというような話をされています。

それは、みんな腹を抱えて笑ったんですけど、それはそうですね、彼の国は「私が」と、主語がはっきりしているんですね。日本人は、あれだの、主語を省略して話をする、そうすると外国人とコミュニケーションがとれないと、その辺の強烈な話でおもしろかったですね。

次に来たときは大学生かな、大学を卒業したときとか、ちょっと記憶がいい加減なんです、新潟に行ったときに先生が、授業が中止になったので佐渡島に行った。そのときの話。

佐渡島は外人がほとんどいないということで、田んぼの中に入っている、彼は溝にいろいろな生物がいる、それに興味を持っている。オタマジャクシとか何だとか、そういうのに関心があって見ていたら、パトカーが来て、「来い」、こう言うんですね。彼はびっくりしてパトカーのそばに行ったら、そのまま警察署に連れていかれた。署長が出てきて面談をするんですね。彼は何で呼ばれたかわからない。俺は悪いことしたのかと、していないんですね、署長いわく、この佐渡島は外人がほとんどいないから、興味があって話を直接聞きたかっただけだという、そういうことでびっくりしたんだそうです。

記憶がないので、私も、この本を買って少し読んだんだけど、全然違うことを書いているんですね。彼は山形に唯一外国語講師、英語講師と呼ばれたときにも、経歴があっていろいろな話をしたんだけど、私も忘れていて、これに載っているかなと思ったら全く載っていないんですね。だから残念ながら……（「別人ですよ」「ケント・ギルバートは実際にいますから」「やり取りやらないで」と呼ぶ者あり）

○議長（井原正光君） 新井滄吉議員、新井議員と新井議員で個人的にやっていないで、自治研究会の参加した、その要点をまとめて報告してくださいよ。

○2番（新井滄吉君） 何しろ、その当日も寸前に言われて、きょうも、きょうやるとも思わなかったんですよ、正直。いいからじゃなくて、本音を正直に言っているんです、用意していないんですよ。だから記憶に。

○5番（新井邦弘君） 新井滄吉議員、議会運営委員会で言われて、話をしましたときに話をしました。ですから、急に言われたという言葉は間違いです。

○2番（新井滄吉君） だから、あの日は全然別の問題で議論が沸騰していたの。そのときには……（「2人でやり取りやらないで報告だもの、きちんと」と呼ぶ者あり）はいはい、すみません。

正直言います、ほとんど記憶がないんです。

○議長（井原正光君） では、記憶がなければ報告をこれで終わりにしてください。

○2番（新井滄吉君） ただ、彼はおもしろいんです、この本は。

○議長（井原正光君） それでは、以上で新井滄吉議員の議員派遣の報告が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第28、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす3月2日から3月7日までの6日間は、特別委員会付託審査及び議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

したがって、あす3月2日から3月7日までの6日間は、特別委員会付託審査及び議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回3月8日水曜日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時23分散会